

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 8月20日
【会社名】	株式会社エー・ピーカンパニー
【英訳名】	AP COMPANY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米山 久
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目17番22号赤坂ツインタワー東館18階
【電話番号】	03-6277-8738
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉野 勝己
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目17番22号赤坂ツインタワー東館18階
【電話番号】	03-6277-8738
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉野 勝己
【届出の対象とした募集(売出) 有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出) 金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 669,375,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 438,750,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 183,825,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	350,000 (注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、1単元の株式数は100株であります。

- (注) 1 平成24年8月20日開催の取締役会決議によっております。
 2 発行数については、平成24年9月3日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
 3 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
 名称：株式会社証券保管振替機構
 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
 4 上記とは別に、平成24年8月20日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式81,700株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
 なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成24年9月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成24年9月3日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	350,000	669,375,000	362,250,000
計(総発行株式)	350,000	669,375,000	362,250,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成24年8月20日開催の取締役会決議に基づき、平成24年9月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,250円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は787,500,000円となります。
- 6 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 7 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成24年9月14日(金) 至 平成24年9月20日(木)	未定 (注) 4	平成24年9月24日(月)

(注) 1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成24年9月3日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成24年9月12日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成24年9月3日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成24年9月12日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成24年8月20日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成24年9月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

- 5 株式受渡期日は、平成24年9月25日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 申込みに先立ち、平成24年9月5日から平成24年9月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能です。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 日本橋支店	東京都中央区日本橋室町四丁目3番18号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成24年9月24日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
高木証券株式会社	大阪市北区梅田一丁目3番1号 - 400号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
計		350,000	

- (注) 1 平成24年9月3日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
- 2 上記引受人と発行価格決定日(平成24年9月12日)に元引受契約を締結する予定であります。
- 3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
724,500,000	11,000,000	713,500,000

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,250円)を基礎として算出した見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額713,500千円については、「1.新規発行株式」の(注)4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限169,119千円と合わせて、販売事業における新規出店予定の外食直営店舗の出店に関わる物件費及び内装設備費の支払の一部に使用する予定であり、その内訳は平成25年3月期に300,000千円を、残額は平成26年3月期に充当する予定であります。

(注)設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3.設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成24年9月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	195,000	438,750,000	東京都目黒区 米山 久 130,000株 東京都八王子市元八王子町二丁目1100番7 MTRインベストメント(株) 25,000株 東京都港区 吉野 勝己 10,000株 東京都港区 大久保 伸隆 10,000株 千葉県習志野市 野本 良平 10,000株 東京都港区 里見 順子 10,000株
計(総売出株式)		195,000	438,750,000	

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,250円)で算出した見込額であります。
- 4 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 7 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成24年 9月14日(金) 至 平成24年 9月20日(木)	100	未定 (注) 2	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区日本橋一丁目9番 1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成24年9月12日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し		
	入札方式のうち入札によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング方式	81,700	183,825,000 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 81,700株
計(総売出株式)		81,700	183,825,000

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成24年8月20日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式81,700株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,250円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注)1	自 平成24年 9月14日(金) 至 平成24年 9月20日(木)	100	未定 (注)1	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店		

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
 - 3 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
 - 4 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である米山 久(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成24年8月20日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式81,700株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 81,700株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2
(4)	払込期日	平成24年10月23日(火)

(注) 1 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成24年9月3日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2 割当価格は、平成24年9月12日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成24年9月25日から平成24年10月16日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3 ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人かつ売出人である米山久、売出人であるMTRインベストメント(株)、吉野勝己、大久保伸隆、野本良平及び里見順子並びに当社株主である天野裕人、綱嶋恭介、里見英子、近藤克明、上田憲行、高瀬久夫、井上貴之、米山龍治、米山忠、川俣雄二、齋藤章彦、中井努、森尾太一及び岡田英樹は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成24年12月23日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引における売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。


また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成24年8月20日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙に当社の社章  **apcompany** を記載いたします。
- (2) 表紙の次に「主要な経営指標等の推移」～「対処すべき課題」をカラー印刷したものを記載いたします。
- (3) 裏表紙に当社の養鶏場の写真を記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当箇所をご参照ください。

主要な経営指標等の推移

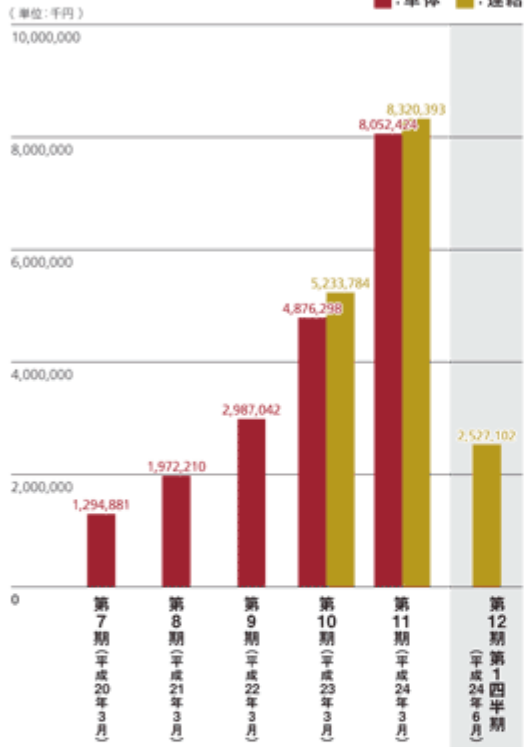
(単位:千円)

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期 第1四半期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成24年6月
(1)連結経営指標等						
売上高	—	—	—	5,233,784	8,320,393	2,527,102
経常利益	—	—	—	192,250	462,641	193,976
当期(四半期)純利益	—	—	—	111,482	218,756	124,137
包括利益又は四半期包括利益	—	—	—	113,865	224,978	124,137
純資産額	—	—	—	246,649	489,327	601,820
総資産額	—	—	—	2,733,862	4,591,453	4,895,489
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	120.61	233.67	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	55.74	109.35	60.73
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	8.8	10.4	12.3
自己資本利益率 (%)	—	—	—	60.1	60.9	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	559,291	1,060,067	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△670,526	△1,194,387	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	550,593	932,051	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	—	—	—	968,384	1,766,115	—
従業員数(外、平均臨時雇用人員) (人)	— (-)	— (-)	— (-)	193(391)	300(648)	344(821)
(2)提出会社の経営指標等						
売上高	1,294,881	1,972,210	2,987,042	4,876,298	8,052,424	
経常利益	41,710	53,830	94,432	179,051	371,157	
当期純利益	18,912	28,399	54,822	85,857	184,785	
資本金	20,000	20,000	20,000	20,000	28,850	
発行済株式総数 (株)	4,000	4,000	4,000	400,000	408,850	
純資産額	46,719	75,118	129,941	215,798	418,284	
総資産額	677,508	1,046,279	1,515,149	2,390,078	4,110,609	
1株当たり純資産額 (円)	11,679.90	18,779.68	32,485.31	107.90	204.62	
1株当たり配当額(1株当たり中間配当額) (円)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	
1株当たり当期純利益金額 (円)	4,728.09	7,099.78	13,705.63	42.93	92.37	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	
自己資本比率 (%)	6.9	7.2	8.6	9.0	10.2	
自己資本利益率 (%)	50.8	46.6	53.5	49.7	58.3	
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	
従業員数(外、平均臨時雇用人員) (人)	41(82)	70(161)	111(208)	178(346)	279(597)	

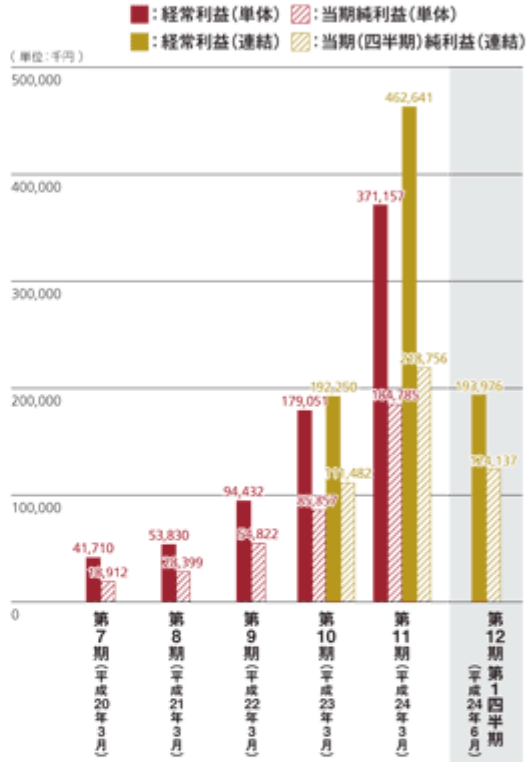
(注)1 当社は、第10期より連結財務諸表を作成しております。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
4 株価収益率は当社株式が市上場であるため記載しておりません。
5 第10期及び第11期の連結財務諸表並びに財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有価証券 不十分監査法人により監査を受けておりますが、第7期、第8期及び第9期の財務諸表については、監査を受けておりません。なお、第12期第1四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有価証券 不十分監査法人の四半期レビューを受けております。
6 第11期より、「1株当たり当期純利益に算する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に算する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に算する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用してあります。上記会計基準の適用により、平成23年3月1日付で株式1株につき100株、平成24年6月27日付で株式1株につき5株の株式分割を行いました。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
7 当社は平成23年3月1日付で株式1株につき100株、平成24年6月27日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「新株上市申請のための有価証券報告書(1の別添)」の作成上の留意点について「(平成20年4月2日付審証上委第428号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、追及修正を行った場合の1株当たり純利益の推移を参考までに開示すると以下のとおりとなります。なお、以下の各数値については有価証券 不十分監査法人の監査を受けておりません。

	第7期	第8期	第9期
	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
1株当たり純資産額 (円)	23.36	37.56	64.97
1株当たり配当額(1株当たり中間配当額) (円)	— (-)	— (-)	— (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	9.46	14.20	27.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—

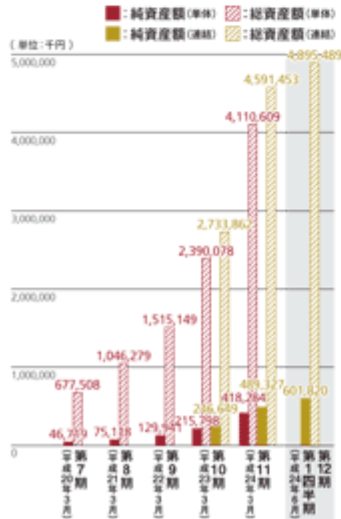
○ 売上高



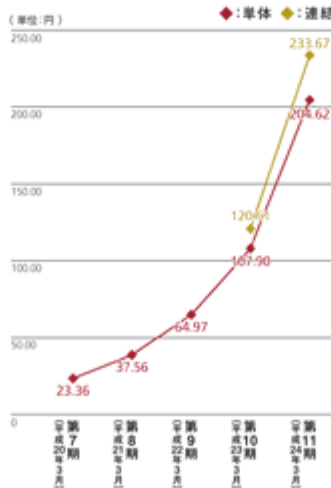
○ 経常利益 / 当期(四半期)純利益



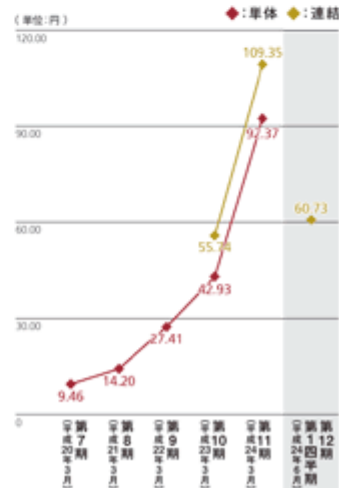
○ 純資産額 / 総資産額



○ 1株当たり純資産額



○ 1株当たり当期(四半期)純利益金額



(注) 当社は平成23年3月1日付で株式1株につき100株、平成24年6月27日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加算し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

② 流通ソリューション

生産地の課題に対して、物流コスト低減や納期短縮による鮮度向上、未利用魚^{※1}の加工商品化等の流通ソリューションを立案し提供しています。

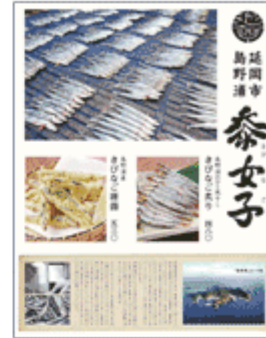
※1 漁で獲れてもサイズが小さかったり、消費者にあまり知られていないために商品価値が低く市場に出回らない魚

③ ブランド開発

地域の食文化、生産物の特性、生産方法および生産者の想いを理解することを基本として、生産地や生産物の情報をメニューや店舗内装、接客等で伝達することにより付加価値を高めています。

④ CIS(顧客感動満足)を実現する独自の販促手法

期待を超えるサービスの積み重ねこそが感動を引き起こし、再来店(リピート率の向上)につながるという消費者心理の分析に基づき、接客担当者が一定の予算内で自由にサービス(販促)を企画実行するという手法により、再来店動機の創出を行っています。

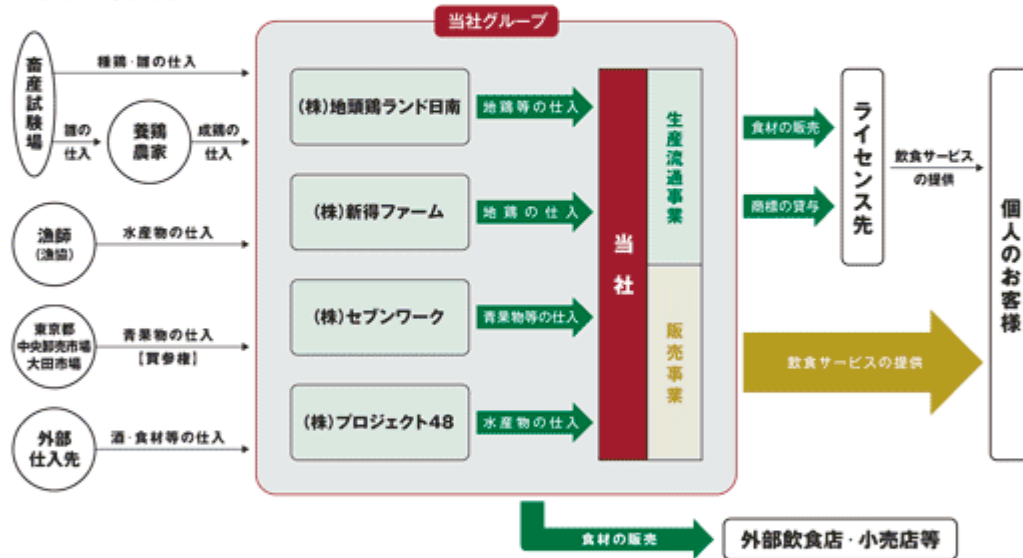


メニューブックでは食材や農家、産地の情報を紹介

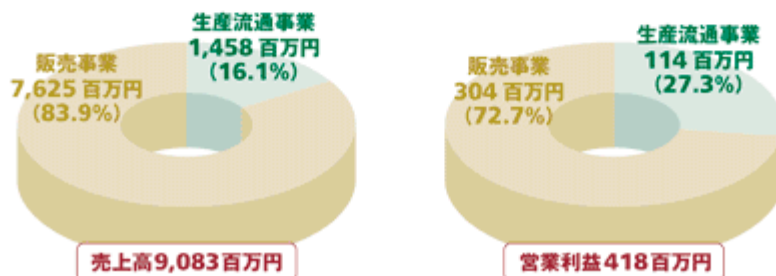


期待を超えるサービスのひとつ「持ち帰り味噌」

■ 事業の系統図



■ 事業別売上高・営業利益構成^{※2}(平成24年3月期・連結ベース)



※2 セグメント間の調整(内部振替等)前の数値によっております

2, 生産流通事業

当事業は、「生販直結モデル」の一部として、地鶏、鮮魚、青果物などの生産及び流通事業を行っております。販売先は当社の店舗やライセンス供与先の他、グループ外の外食・小売店舗等となっております。

① 地鶏の生産流通

平成18年に宮崎県日南市に子会社を設立し、自社農場での「みやざき地頭鶏」の生産を開始、平成19年には加工場を建設、平成22年には鶏センターと食鳥処理場を統合し、一貫生産体制を確立しています。また、そのノウハウを活用し、平成23年より「新得地鶏」、平成24年より「黒さつま鶏」の自社農場での生産と販売を開始しております。

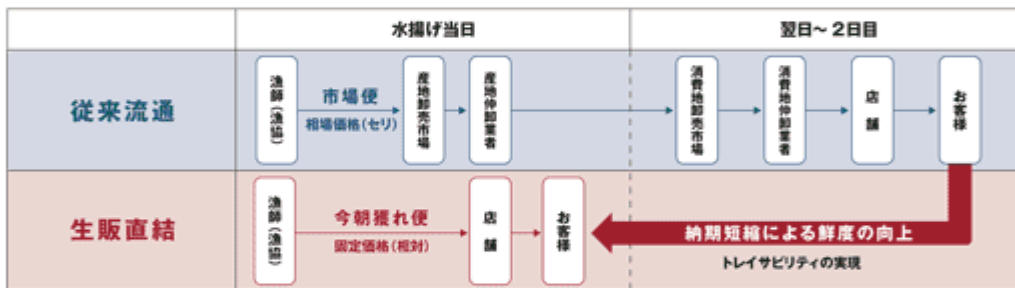
② 鮮魚の生産流通

当日朝に水揚げされた水産物を、夕方には店舗に届ける「今朝獲れ便」を活用しながら、日本各地の漁師・漁協との卸売市場等を経由しない直接取引を順次拡大しています。また、平成23年には宮崎県延岡市に子会社、(株)プロジェクト48を設立し、漁協組合員との共同経営による定置網漁業も開始しております。



定置する島野浦(延岡市)の定置網漁

■ フローで見る従来流通と生販直結の鮮度の違い



■ 農漁業生産者との直結ネットワーク



3, 販売事業

自社農場等で生産された地鶏をメインとする「塚田農場」、日本各地の漁師から直送される鮮魚をメインとする「四十八漁場」を主要ブランドとして、中価格帯とされる平均客単価4,000円前後の居酒屋を、首都圏を中心に79店舗展開しています。その他、24企業44店舗に対して店舗ブランドをライセンス供与^{※3}しているほか、販売チャネル多角化のため中食店舗(4店舗)の運営も行ってまいります。(平成24年7月31日時点)

※3「ライセンス契約」を締結し、当社が保有する商標及びノウハウ等を利用許諾すること

■ 主な店舗ブランド

地鶏モデル	<p>宮崎県 日南市(日向市) 塚田農場</p>  <p>「生産者の想いを伝える」をテーマとした店内で、自社農場等で育ったみやまき地鶏の炭火焼をはじめとしたみやまき(宮崎)郷土料理と地元直送の銘酒を中心にご提供しています。</p>    <p>宮崎県日南市 塚田農場 南池袋店</p>	
	<p>十勝 新得町 塚田農場</p>  <p>自社農場等で育った「新得地鶏」をはじめ、十勝野菜や新得町名物の蕎麦など、十勝地方の素材を生かした料理を中心にご提供しています。</p> 	<p>鹿児島県 霧島市 塚田農場</p>  <p>自社農場等で育った「黒さつま鶏」をメインに、黒豚のしゃぶしゃぶやさつま揚げ、きびなごなどの鹿児島県の郷土料理を中心にご提供しています。</p> 
	<p>四十八漁場</p>  <p>「魚食文化を未来に残すこと」をテーマとして、日本各地の定置網や一本釣り漁師等と直結した「今朝獲れ鮮魚」や環境に配慮した未利用魚の料理などを中心にご提供しています。</p>    <p>四十八漁場 南池袋店</p> <p>四十八漁場 五反田店</p>	
<p>ホルモンモデル</p>  <p>東京芝浦の仲卸業者から仕入れる上質なホルモンを、「もつ鍋」「ホルモン焼き」をメインにご提供しています。</p>   <p>(脚)芝浦食肉</p> <p>芝浦食肉 南池袋店</p>		

対処すべき課題

当社グループは、「食のあるべき姿を追求する」というグループ共通のミッションの下、「生販直結モデル」の事業展開を通じて、第一次産業の活性化および高品質低価格の実現による、食産業における生産者・販売者・消費者のALL-WINの達成を目指しております。



当社グループでは、上記の達成のため、以下のような課題に取り組んでいく方針であります。

① 販売形態の多角化と出店エリアの拡大

短期的には関西圏や地方都市、ロードサイドへの出店を強化すると共に、アジアを主とする海外展開を開始し、長期的に中食や小売などの販売形態の多角化を検討していく方針です。

③ 収益力の維持、向上

販売事業では、当連結会計年度における13ヵ月超既存店^{※4}の売上高前年同月比は104.4%、リピート組数比率^{※5}は55%という水準となっていることから、現行の販売戦略を継続、強化していく方針です。

生産流通事業においては、外部の飲食店や小売店への卸売販売を強化していく方針です。

② 提携産地の開拓と取組産業の拡充

市場等を経由しない漁師・漁協との直結ネットワークの拡大と、新たな地鶏の開拓を強化すると共に、長期的に農業（青果物等）や畜産業（豚等）での自社生産も検討していく方針です。

④ その他

事業拡大に向けて、経営管理組織の充実、衛生管理の徹底、人材の確保および教育の強化、生産流通体制の拡充等の課題に取り組んでまいります。

※4 開店後13ヵ月を経過した店舗。改装した場合は改装工事期間(月)のみ集計から除外

※5 来店総組数に対する再来店顧客を含む組数の割合

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	-	-	-	5,233,784	8,320,393
経常利益 (千円)	-	-	-	192,250	462,641
当期純利益 (千円)	-	-	-	111,482	218,756
包括利益 (千円)	-	-	-	113,865	224,978
純資産額 (千円)	-	-	-	246,649	489,327
総資産額 (千円)	-	-	-	2,733,862	4,591,453
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	120.61	233.67
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	55.74	109.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	8.8	10.4
自己資本利益率 (%)	-	-	-	60.1	60.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	559,291	1,060,067
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	670,526	1,194,387
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	550,593	932,051
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	968,384	1,766,115
従業員数 (人)	-	-	-	193	300
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔-〕	〔-〕	〔-〕	〔391〕	〔648〕

(注) 1 当社は、第10期より連結財務諸表を作成しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト）は、年間平均雇用人員（1日1人8時間換算）を〔〕外数で記載しております。

6 第10期及び第11期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

7 第11期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。上記会計基準の適用により、平成23年3月1日付で株式1株につき100株、平成24年6月27日付で株式1株につき5株の株式分割を行いました。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	1,294,881	1,972,210	2,987,042	4,876,298	8,052,424
経常利益 (千円)	41,710	53,830	94,432	179,051	371,157
当期純利益 (千円)	18,912	28,399	54,822	85,857	184,785
資本金 (千円)	20,000	20,000	20,000	20,000	28,850
発行済株式総数 (株)	4,000	4,000	4,000	400,000	408,850
純資産額 (千円)	46,719	75,118	129,941	215,798	418,284
総資産額 (千円)	677,508	1,046,279	1,515,149	2,390,078	4,110,609
1株当たり純資産額 (円)	11,679.90	18,779.68	32,485.31	107.90	204.62
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	4,728.09	7,099.78	13,705.63	42.93	92.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	6.9	7.2	8.6	9.0	10.2
自己資本利益率 (%)	50.8	46.6	53.5	49.7	58.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	41	70	111	178	279
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔82〕	〔161〕	〔208〕	〔346〕	〔597〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を〔〕外数で記載しております。

5 当社では、平成24年6月27日付で株式1株につき5株の株式分割を行い、発行済株式総数は2,044,250株となっております。

6 第10期及び第11期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第7期、第8期及び第9期の財務諸表については、監査を受けておりません。

7 第11期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。上記会計基準の適用により、平成23年3月1日付で1株につき100株、平成24年6月27日付で株式1株につき5株の株式分割を行いました。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

- 8 当社は平成23年3月1日付で株式1株につき100株、平成24年6月27日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成20年4月2日付東証上会第428号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、以下の各数値については有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

	第7期	第8期	第9期
	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
1株当たり純資産額 (円)	23.36	37.56	64.97
1株当たり当期純利益金額 (円)	9.46	14.20	27.41
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)

2 【沿革】

年月	概要
平成13年10月	東京都八王子市に飲食店のプロデュース等を事業目的とした(有)エー・ピーカンパニーを設立
平成16年8月	地鶏モデル1号店「わが家八王子店」をオープン
平成18年2月	宮崎県日南市に子会社、(有)エー・ピーファームを設立 同市内に自社農場を建設し、みやざき地頭鶏(じとっこ)の生産を開始
平成18年6月	(有)エー・ピーカンパニーを(株)エー・ピーカンパニー(現当社)へ商号変更
平成18年10月	本社を東京都八王子市から東京都港区浜松町に移転
平成18年12月	鮮魚モデル1号店「魚米新宿店」をオープン
平成19年6月	ホルモンモデル1号店「関根精肉店八王子」をオープン
平成19年8月	「宮崎県日南市塚田農場」ブランドの出店開始
平成19年8月	「じとっこ」ブランドのライセンス展開を開始
平成19年11月	宮崎県日南市に加工センターを建設、食品加工業務を開始
平成20年8月	本社を東京都港区浜松町から東京都港区芝浦に移転
平成21年6月	食品一次卸と取引を開始し、各店舗への365日配送を開始
平成22年2月	「芝浦食肉」ブランドの出店開始
平成22年3月	(株)セブンワーク(現連結子会社)を子会社化し、流通事業を本格化
平成22年4月	当社100%子会社の(有)エー・ピーファームと(株)地頭鶏ランド日南が合併し、(株)地頭鶏ランド日南が存続会社として連結子会社となる
平成22年6月	(株)セブンワークが東京都中央卸売市場大田市場青果部の売買参加権を取得し、青果物の卸売業務を開始
平成22年12月	宮崎県延岡市島野浦の定置網漁業者と提携()し、当日朝水揚げされた鮮魚を当日提供する「今朝獲れ便」を開始
平成23年6月	宮崎県延岡市に子会社、(株)プロジェクト48(現連結子会社)を設立し、漁協組合員との共同経営による定置網漁業を開始
平成23年6月	十勝新得フレッシュ地鶏事業協同組合と提携すると共に、北海道上川郡新得町に子会社、(株)新得ファーム(現連結子会社)を設立し、自社農場での新得地鶏の生産を開始
平成23年7月	JA日向と提携し、「宮崎県日向市塚田農場」の出店開始
平成23年7月	鮮魚モデルの主力ブランド「四十八漁場」の出店開始
平成23年8月	「十勝新得町塚田農場」ブランドの出店開始
平成23年9月	本社を東京都港区芝浦から東京都港区赤坂に移転
平成24年3月	鹿児島県黒さつま鶏生産者と提携し「鹿児島県霧島市塚田農場」ブランドの出店開始
平成24年3月	鹿児島県霧島市に自社農場を建設、黒さつま鶏の生産開始
平成24年6月	群馬県伊勢崎市にロードサイド店舗の「塚田農場伊勢崎店」をオープン
平成24年7月	シンガポールに子会社、AP Company International Singapore Pte. Ltd.を設立

生産者との間で、商品の売買取引だけでなく、生産方法等を共同で企画すると共に、生産状況や出店・販売状況等の情報を相互に共有することを「提携」と記載しています。以下本書各頁においても同様です。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社（㈱地頭鶏ランド日南、㈱セブンワーク、㈱新得ファーム、㈱プロジェクト48）の計5社で構成され、「食のあるべき姿を追求する」というグループ共通のミッションの下、食産業全体を事業領域として生産から流通、販売までを統合的に手掛ける「生販直結モデル」により、地鶏や鮮魚等の生産流通事業と外食店舗を主とする販売事業を行っております。

(1) 当社のビジネスモデル「生販直結モデル」について

生産から流通、販売までを通じて約95兆円（ 1 ）の規模があるわが国の食産業においては、全国各地に特色のある農水産物がありながら、農業就業者数の減少と高齢化、耕作放棄地の拡大等の問題が深刻化しています。また、多層的で複雑な流通構造により生産者と販売者が分断される中で、生産者の所得は低く抑えられる一方、一般的に消費者には高品質なものは高価格でしか届けられないと言われてしています。

そこで当社は、第一次産業（農業、漁業等）の活性化と高品質低価格な商品とサービスの提供を目的として、外食店舗の運営から川上に遡り、潜在的な競争力をもつ農漁業生産者と直接提携しながら、食品の生産から販売までを統合的に手掛ける「生販直結モデル」を展開しています。その特徴は次のとおりです。

生産地との直接提携関係と自社生産

店舗運営を通じて消費動向を把握しながら、日本各地の農漁業生産者や地域と直接提携関係を構築すると共に、現地に設立する子会社等において自社生産等（養鶏・加工業、定置網漁業）を行っております。この直接提携関係と自社生産により、中間流通コストを圧縮しながら競争力のある素材を確保するだけでなく、「誰がどのように作っているか」、「誰がどのように食べているか」という生産者と消費者の「相互のトレイサビリティ」（ 2 ）を販売店舗を介して実現しています。

流通ソリューション

消費地から遠いことによる物流コストや鮮度、漁業の未利用魚（ 3 ）や畜産業の余剰部位等の生産側の課題並びに納品頻度や仕込時間等の販売側の課題に対して、最適な物流手段や加工方法等の流通ソリューションを立案し提供しています。

ブランド開発

当社のブランド開発は、生産地と直接関わりながら地域の食文化、生産物の特性、生産方法及び生産者の想いを理解することを基本としています。その理解と消費動向を融合して商品を企画すると共に、生産地や生産物の情報をメニューや店舗内装、接客等で表現し伝達することにより付加価値を高めています。

CIS（顧客感動満足（４））を実現する独自の販促手法

期待を超えるサービスの積み重ねこそが感動を引き起こし、再来店（リピート率の向上）につながるという消費者心理の分析に基づき、顧客一組ごとに、一定額の予算までの販促を行なうことを接客担当者に認め、各担当者は予算内で自由にサービス（販促）を企画実行するという手法により、再来店動機の創出を行っています。また、これらのサービスを有効に実行するためには店舗スタッフの満足度の向上が不可欠と考え、アルバイトを含めた全スタッフを対象とした研修プログラムを継続的に実施しております。

- 1 農林水産省「農業食料関連産業の経済計算」（平成24年3月30日公表）。
- 2 消費者が食品の流通・生産の履歴を辿ることができると同時に、生産者が生産物の流通・消費の履歴を辿ることができること。
- 3 漁で獲れてもサイズが小さかったり、消費者にあまり知られていないために商品価値が低く市場に出回らない魚。
- 4 Customer Impressive Satisfactionの略。顧客に対して満足（期待）を超えたサービスを提供し、感動を引き起こすこと。

(2) 生産流通事業

当事業は、「生販直結モデル」の一部として、地鶏、鮮魚、青果物などの生産及び流通事業を行っております。販売先は当社の店舗のほか、ライセンス供与先（５）、グループ外の外食・小売店舗等となっております。

地鶏の生産流通

宮崎県が生産管理する「みやざき地頭鶏」について、宮崎県日南市の生産者と行政の理解の下、平成18年に子会社による自社農場での生産を開始、平成19年には加工場を建設、平成22年には雛センター及び食鳥処理場を統合し、現地における一貫生産体制を確立しました。販売量の増加と並行して、日南市における契約農家数は取組当初の4農家から13農家に増加するとともに、日向市の生産者とも提携し取扱いを開始しております。また、この取組みをモデルケースとして、商品性が高いものの、生産・流通量拡大に至っていない他地域の地鶏への取組みも開始し、平成23年には北海道新得町の事業協同組合と提携の上、現地子会社、(株)新得ファームによる「新得地鶏」の自社農場での生産と販売を、平成24年からは鹿児島県の生産者と提携し「黒さつま鶏」の自社農場での生産と販売を開始しております。

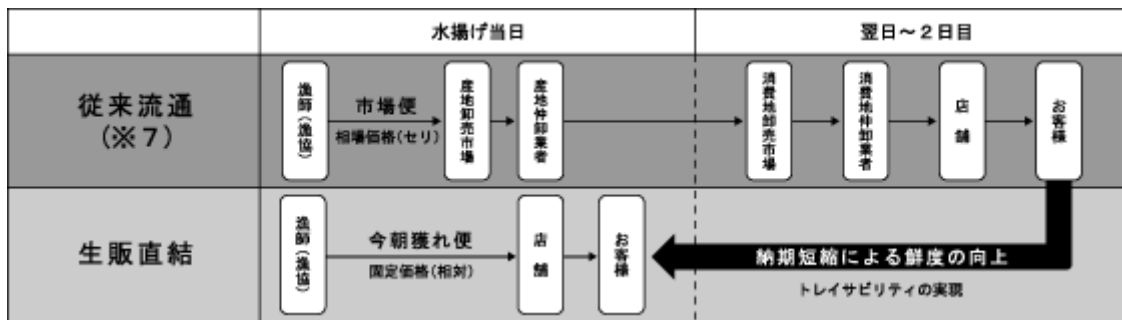
<地鶏関連生産設備の概要>

施設名	内容	施設面積	生産能力(６)
養鶏場（日南市、日向市、綾町）	みやざき地頭鶏の養鶏	計21,768㎡	計3,500羽/月（飼養）
養鶏場（新得町）	新得地鶏の養鶏	2,935㎡	1,500羽/月（飼養）
養鶏場（霧島市）	黒さつま鶏の養鶏	9,235㎡	3,000羽/月（飼養）
雛センター（日南市）	種鶏の飼育、孵化	865㎡	25,000羽/月（素雛）
食鳥処理場（日南市）	食鳥処理	1,649㎡	10,000羽/月（処理）
加工場（日南市）	食肉二次加工	231㎡	10,000羽/月（加工）

鮮魚の生産流通

平成22年より取組みを本格化し、宮崎県島野浦の定置網漁業者、沖縄県南大東島のマグロ漁業者、静岡県由比港漁協等の漁業者（漁師・漁協）との卸売市場や仲卸業者を通さない直接取引を順次拡大しています。その中で、日々の相場価格に左右されない固定価格での取引を継続しながら、当日朝に水揚げされた水産物を夕方に店舗に届ける「今朝獲れ便」による鮮度向上、未利用魚の加工商品化等の付加価値向上を行っています。また、平成23年には宮崎県延岡市に子会社、(株)プロジェクト48を設立し、漁協組合員との共同経営による定置網漁業も開始しています。

<フローで見る従来流通と生販直結の鮮度の違い>



その他

(株)セブンワークにおいて平成22年に東京都中央卸売市場大田市場青果部の売買参加権を取得し、同市場で青果物の直接買付と販売を行っているほか、日本各地の生産者（農家）と青果物の直接取引と販売を行っております。

- 5 当社と「ライセンス契約」を締結し、当社から商標及びノウハウ等の利用許諾を受けている先。
- 6 雛センターは月間素雛生産羽数、各養鶏場は月間飼養羽数、食鳥処理場は月間食鳥処理羽数、加工場は月間食肉加工羽数を記載。
- 7 食品流通構造改善促進機構「食品流通ハンドブック」などより作成。

（関係会社）当社、(株)地頭鶏ランド日南、(株)セブンワーク、(株)新得ファーム、(株)プロジェクト48

(3) 販売事業

当事業は、「生販直結モデル」の一部として、外食店舗及び中食店舗を運営しております。

主となる外食店舗は、自社農場等で生産された地鶏をメインとする「塚田農場」及び日本各地の漁業生産者（漁師・漁協）から直送される鮮魚をメインとする「四十八漁場」を主要ブランドとして、中価格帯とされる平均客単価4,000円前後の居酒屋を首都圏を中心に79店舗（平成24年7月31日現在）展開しています。その大きな特徴は、前述の販促手法等による再来店動機の創出であり、第11期連結会計年度における13カ月超既存店（8）のリピート組数比率（9）は55%となっております。

その他、生販直結モデルにより開発された店舗ブランドを、24企業44店舗（平成24年7月31日現在）に対してライセンス供与（商標及びノウハウ等の利用許諾）しているほか、販売チャネル多角化のため中食店舗（4店舗）の運営も行っております。

各店舗ブランドの特徴、店舗数は次の通りです。

販売形態	モデル	店舗ブランド	特徴	直営店	ライセンス店	
外食	地鶏	宮崎県日南市(日向市) 塚田農場 わが家	「生産者の想いを伝える」をテーマとした店内で、自社農場等で育ったみやざき地頭鶏の炭火焼をはじめとしたひむか(宮崎)郷土料理と蔵元直送の銘酒を中心に提供しています。	38店	-	
		十勝新得町 塚田農場	自社農場等で育った「新得地鶏」をはじめ、「インカのめざめ」等の十勝野菜や新得町名物の蕎麦など、十勝地方の素材を生かした料理を中心に提供しています。	4店	-	
		鹿児島県霧島市 塚田農場	自社農場等で育った「黒さつま鶏」をメインに、黒豚のしゃぶしゃぶやさつま揚げ、きびなご、枕崎のぶえん鯉などの鹿児島の郷土料理を中心に提供しています。	10店	-	
		宮崎県日南市(日向市) じとっこ組合 じとっこ	みやざき地頭鶏の専門店として、自社農場等で育ったみやざき地頭鶏のモモ、ムネ、ささみ、手羽、内臓など全ての部位を、多彩な料理で提供しています。	1店	44店	
		日南館	日南素材地産地(東)消をテーマに、日南の素材を生かした料理を提供しています。	2店	-	
	鮮魚	四十八漁場 魚米	「魚食文化を未来に残すこと」をテーマとして、日本各地の定置網や一本釣り漁師等と直結した「今朝獲れ鮮魚」や環境に配慮した未利用魚の料理などを中心に提供しています。	9店	-	
		日本橋墨之栄	日本各地の漁港で朝揚がった旬の魚をその日のうちに店舗にてお届けする「今朝獲れ鮮魚」と、遠火の強火で仕上げる「原始焼き」をメインに提供しています。	1店	-	
	ホルモン	芝浦食肉 平澤精肉店 関根精肉店	東京芝浦の仲卸業者から仕入れる上質なホルモンを、「もつ鍋」「ホルモン焼き」をメインに提供しています。	14店	-	
	中食	鮮魚	よんぱち寿司	「今朝獲れ鮮魚」をはじめとする厳選した素材を、職人の手握りで提供しています。	3店	-
		ホルモン	芝浦食肉精肉部	通常では小売されることが少ない上質なホルモンなどをご家庭に提供しています。	1店	-
合計				83店	44店	

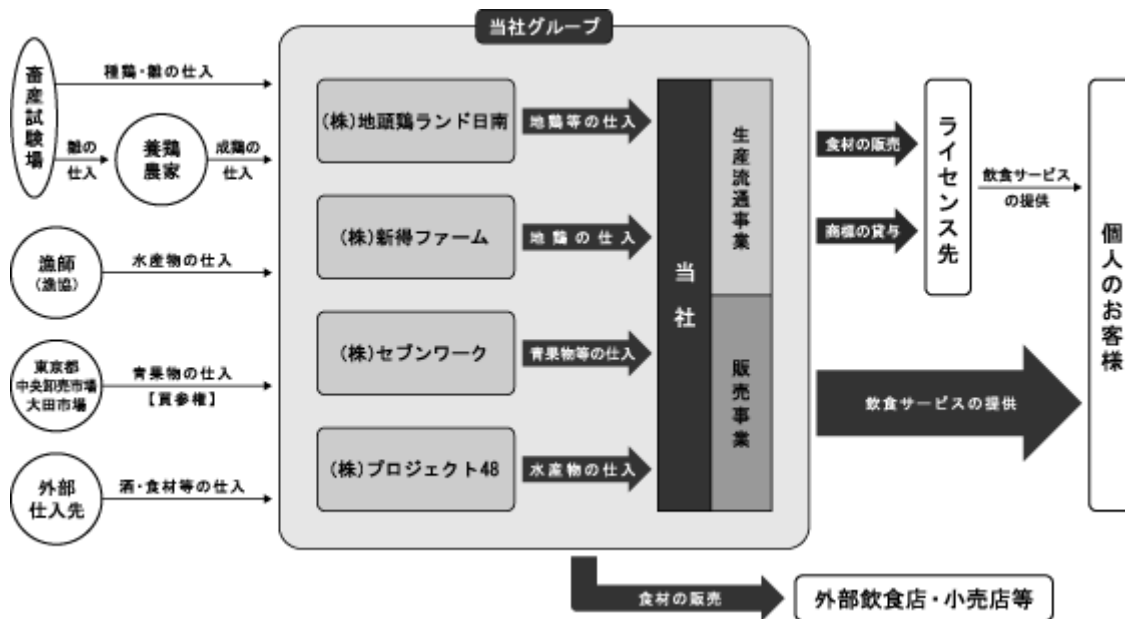
(注) 平成24年7月31日現在の店舗数を記載しております。

8 開店後13カ月を経過した店舗、改装した場合は改装工事期間(月)のみ集計から除外。

9 来店総組数に対する再来店顧客を含む組数の割合。

(関係会社) 当社、(株)地頭鶏ランド日南

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)地頭鶏ランド日南 (注) 2、4	宮崎県日南市	4,200	生産流通事業	88.4	当社への販売を目的として主に地鶏の生産及び加工をしております。債務保証をしております。役員の兼任3名。
(株)セブンワーク (注) 2	東京都立川市	40,000	生産流通事業	100.0	当社に対して食品の販売をしております。債務保証をしております。役員の兼任4名。
(株)新得ファーム (注) 2	北海道上川郡新得町	3,000	生産流通事業	100.0	当社への販売を目的として主に地鶏の生産をしております。債務保証をしております。役員の兼任1名。
(株)プロジェクト48 (注) 2	宮崎県延岡市	3,000	生産流通事業	100.0	当社への販売を目的として漁業を行っております。役員の兼任2名。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 特定子会社であります。
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4 当社は平成24年4月2日付で(株)地頭鶏ランド日南の株式を取得し、所有割合が100%となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数〔名〕
生産流通事業	19〔48〕
販売事業	324〔797〕
合計	343〔845〕

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を〔〕外数で記載しております。

2 従業員数が最近1年間において76名増加しておりますが、これは新規出店等の事業拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
322〔794〕	31.2	1.4	3,623,777

セグメントの名称	従業員数(名)
販売事業	322〔794〕
合計	322〔794〕

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を〔〕外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数が最近1年間において76名増加しておりますが、これは新規出店等の事業拡大によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第11期連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に、輸出・生産の持ち直しやリストラ効果による企業収益の回復基調などの動きがあるものの、雇用情勢は厳しい状況にあり、また、国内のデフレの影響、資源高や金融市場の混乱による海外景気の下振れ懸念や為替相場の変動等、景気を下押しするリスクが存在し、先行きは予断を許さない状況が続いております。

当社グループが事業展開を行う食産業におきましても、消費者の生活防衛意識や節約志向、低価格化の中で企業間競争が一層激しさを増し、厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループでは、「食のあるべき姿を追求する」というグループ共通のミッションの下、第一次産業の活性化と高品質低価格の実現のため、「生販直結モデル」による生産流通事業と販売事業を行ってまいりました。

「生販直結モデル」の生産流通事業においては、前期から開始した鮮魚への取組み強化と、地鶏の生産流通の拡大・多角化を行いました。

地鶏においては、平成23年6月に北海道上川郡新得町に子会社(株)新得ファームを設立し、現地に自社農場を建設の上、新得地鶏の生産と販売を開始いたしました。平成24年3月からは、鹿児島県のバックアップと県内生産者との提携の下で、鹿児島県霧島市に自社農場を建設し、黒さつま鶏の生産と販売を開始しました。また主力であるみやざき地頭鶏においても、従来の日南市に加えて日向市の生産者とも提携し取扱いを開始しました。その結果、みやざき地頭鶏の素雛生産数は198千羽（前期比2%増）、精肉出荷数は164千羽となっております。

鮮魚においては、当日朝水揚された鮮魚を当日中に店舗に納品する「今朝獲れ便」を軸に、卸売市場や問屋を通さない漁師・漁協との直結ネットワークを、従来の宮崎県島野浦、鹿児島県錦江湾等から、岩手県陸前高田や北海道厚岸等へ順次拡大すると共に、平成23年6月には宮崎県延岡市に子会社(株)プロジェクト48を設立の上、漁協組合員との共同経営による定置網漁業を開始しました。

このため、生産流通事業における当連結会計年度の売上高は1,458百万円（前年同期比72.1%増）、セグメント利益114百万円（前年同期比115.5%増）となりました。

「生販直結モデル」の販売事業においては、生産者との直接提携関係を生かした生産地・生産物のブランド化と、顧客感動満足の実現による再来店動機の創出という基本戦略の下、新規店舗ブランドの企画と実行、出店エリア拡大による店舗数拡大を行いました。

新規店舗ブランドとして、新得地鶏をメインとして十勝地方の生産物を商品化した「十勝新得町塚田農場」、黒さつま鶏をメインとした鹿児島郷土料理の「鹿児島県霧島市塚田農場」、日本各地の漁業者から直接かつ高鮮度で届けられる鮮魚をメインとした、鮮魚モデルの主力ブランドとなる「四十八漁場」を企画の上、店舗展開を開始しました。

出店状況においては、地鶏モデルの塚田農場等の店舗は、従来の首都圏ターミナル立地への出店を強化すると共に、関西エリアにも進出し、14店舗の新規出店と3店舗の改装出店を行い合計49店舗となりました。鮮魚モデルの四十八漁場等の店舗は、池袋や横浜等の主要駅を中心に4店舗を出店すると共に、中食2店舗を含む3店舗を閉店し合計10店舗となりました。ホルモンモデルは1店舗の新規出店と1店舗の閉店により合計15店舗となりました。また、ライセンス店舗については、首都圏だけでなくそれ以外の地域も含めて17店舗に対するライセンスの新規供与を行い、1店舗の閉店（解約）と合わせて合計43店舗となりました。その結果、当連結会計年度において当社グループの店舗数（直営店）は15店舗増加し、平成24年3月31日現在において74店舗となりました。なお、ライセンス店舗との合計では、当連結会計年度において合計31店舗の増加、平成24年3月31日現在において合計117店舗となっております。

このため、販売事業における当連結会計年度の売上高は7,625百万円（前年同期比59.8%増）、セグメント利益304百万円（前年同期比84.6%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高8,320百万円（前年同期比59.0%増）、営業利益415百万円（前年同期比116.8%増）、経常利益462百万円（前年同期比140.6%増）、当期純利益218百万円（前年同期比96.2%増）となりました。また、当社単体の当事業年度における業績は売上高8,052百万円（前年同期比65.1%増）、営業利益341百万円（前年同期比91.6%増）、経常利益371百万円（前年同期比107.3%増）、当期純利益184百万円（前年同期比115.2%増）となりました。

第12期第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

当第1四半期連結累計期間、当社は販売におけるサービスのさらなる充実、生産地の開拓、首都圏を中心とした新規出店を継続的に行ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,527百万円、営業利益は175百万円、経常利益は193百万円、四半期純利益は124百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

生産流通事業

生産流通事業では、「塚田農場」ブランド店舗の販売好調により地鶏の生産量を増加させており、その一つとして、平成24年3月より開始した鹿児島県の生産者と提携し「黒さつま鶏」を扱った店舗が、当第1四半期連結累計期間において新規出店5店舗、業態変更1店舗により合計9店舗に増加したことにより、当事業における「黒さつま鶏」の取扱量が増加しております。

また鮮魚についても、販売事業における「四十八漁場」店舗の出店継続による販売増などにより、漁師や漁協などの提携先が増加し、取扱い流通量が増加しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は426百万円、セグメント利益は32百万円となりました。

販売事業

販売事業では、「塚田農場」ブランド店舗を中心に既存店舗の売上が好調に推移しております。

また当第1四半期連結累計期間においても継続的に新規出店を行い、「塚田農場」を6店舗、「四十八漁場」を2店舗出店し、直営店舗数は82店舗となりました。そのうち1店舗は群馬県伊勢崎市に初のロードサイド店舗の出店を行っており、直近の売上は順調に推移しております。今後、首都圏以外の地域へ出店エリアを拡大していく方針です。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は2,310百万円、セグメント利益は138百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第11期連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度における当社グループの現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、営業活動におけるキャッシュ・フローが1,060百万円の資金増（前連結会計年度は559百万円の資金増）、投資活動によるキャッシュ・フローが1,194百万円の資金減（前連結会計年度は670百万円の資金減）、財務活動によるキャッシュ・フローが932百万円の資金増（前連結会計年度は550百万円の資金増）となった結果、前連結会計年度と比べ797百万円増加し、1,766百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、1,060百万円となりました。この増加は、主に税金等調整前当期純利益が422百万円、非資金項目である減価償却費及び長期前払費用償却が合計342百万円、未払費用の増加が208百万円となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、1,194百万円となりました。この減少は、主に新規出店に伴う有形固定資産の取得884百万円及び敷金及び保証金の差入による支出270百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は、932百万円となりました。この資金の増減は、主に新規出店に係る長期借入れによる収入838百万円、社債の発行による収入683百万円があったこと、一方で、長期借入金の返済による支出494百万円があったこと等によるものであります。

2 【生産、仕入及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間における生産高実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比 (%)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
生産流通事業 (千円)	576,417	144.5	157,151
合計 (千円)	576,417	144.5	157,151

(注) 1 金額は製造原価であり、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間における仕入高実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比 (%)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
生産流通事業 (千円)	596,797	201.8	193,362
販売事業 (千円)	2,310,988	151.2	678,583
合計 (千円)	2,907,786	159.4	871,946

(注) 1 金額は売上原価であり、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比 (%)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(千円)	生産流通事業	1,458,175	172.1	426,076
	地鶏関連	862,564	143.8	242,532
	その他(野菜、鮮魚等)	595,611	240.6	183,544
(千円)	販売事業	7,625,694	159.8	2,310,612
	地鶏モデル(塚田農場等)	5,132,190	195.5	1,679,697
	鮮魚モデル(四十八漁場等)	1,364,946	136.5	368,472
	ホルモンモデル(芝浦食肉等)	904,499	92.6	202,153
	その他	224,059	131.0	60,290
	合計 (千円)	9,083,870	161.6	2,736,689

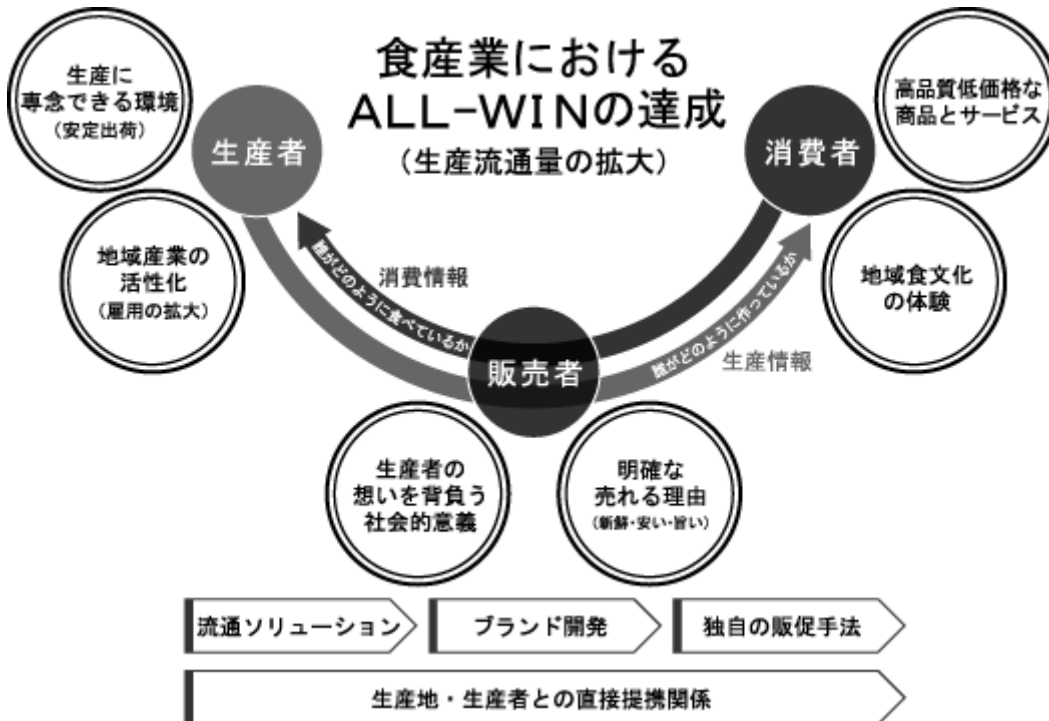
(注) 1 金額は販売価格であり、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、「食のあるべき姿を追求する」というグループ共通のミッションの下、「生販直結モデル」の事業展開を通じて、第一次産業の活性化と高品質低価格の実現による、食産業における生産者、販売者、消費者のALL-WINの達成を目指しております。

<当社グループが目指す、生販直結モデルによるALL-WIN>



当社グループでは、上記の達成のため、以下のような課題に取り組んでいく方針であります。

販売形態の多角化と出店エリアの拡大

当社グループの販売事業は、地鶏と鮮魚をメインとする平均客単価4,000円前後の外食店舗（居酒屋）を、主に首都圏において展開しています。現在の展開領域においても競争力と出店余地は十分にあると分析しておりますが、更なる事業拡大に向けては販売形態の多角化と出店エリアの拡大が重要課題であると考えております。今後、短期的には関西圏や地方都市、ロードサイドへの出店を強化すると共に、アジアを主とする海外展開を開始いたします。長期的には、中食や小売、通販などの販売形態の多角化を検討していく方針です。

提携産地の開拓と取組産業の拡充

当社グループの生産流通事業は、宮崎県、鹿児島県、北海道を主な提携産地として、畜産業（地鶏）及び漁業（鮮魚）を主な取組産業として自社生産及び流通を行っております。今後、全国の第一次産業の生産地と直接提携関係の構築を進めながら、卸売市場や仲卸を通さない漁師・漁協との直結ネットワークの拡大と、新たな地鶏の開拓を強化していきます。長期的には、農業（青果物等）や畜産業（豚等）での自社生産も検討をしていく方針です。

店舗の収益力の維持、向上

外食業界においては、個人消費の低迷を受けての低価格路線や、企業間競争の激化による既存店売上の減少などによる企業収益の低下傾向が継続しております。その中で当社グループの販売事業は、生産情報などの付加価値を提供することで中価格帯とされる平均客単価4,000円前後を維持しながら、前述の販促手法によりリピート率の向上を図る戦略をとっております。特に重要と認識している既存店の状況として、第11期連結会計年度における13カ月超既存店の売上高前年同月比は104.4%、営業利益率は13.6%、リピート組数比率は55%という水準となっていることから、今後も継続、強化していく方針です。

生産流通事業の収益力の維持、向上

当社グループの生産流通事業は、地鶏や鮮魚などの主要食材について、農漁業生産者との直接取引または自社生産による中間流通コストの圧縮と共に、生産の過程で生じる余剰品や未利用品の商品化や「今朝獲れ便」による鮮度向上等の付加価値向上を行っております。今後、そのノウハウを活用し、外部の飲食店や小売店を対象とした卸売販売を強化していくことで、収益の拡大を図っていく方針です。

衛生管理の強化、徹底について

食産業においては、食中毒事故の発生や偽装表示の問題などにより、食品の安全性に対する社会的な要請が強くなっております。当社グループの各店舗、事業所では、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底していると共に、定期的に本社人員による店舗監査や生産子会社への監査及び外部検査機関による検査と改善を行っており、今後も法改正等に対応しながら更なる衛生管理体制の強化を行っていく方針です。

人材の確保及び教育の強化

当社グループでは、事業拡大において出店店舗数を増加させていると共に、販売促進に関して一定の権限を店舗スタッフに付与し、各自の判断でサービスを提供していることから、従来からの少子化、若年層の減少により雇用対象者が減少する中で、人材の確保及び教育を経営上の重要課題であると考えております。人材の確保については、自社採用ホームページを含むアルバイト採用の強化、新卒採用の計画的な拡大、管理職を含む効率的な中途採用を継続していく方針です。また、人材の育成については、企業理念の理解の深耕、サービス力の向上、店舗マネジメント手法の修得などを目的として、アルバイトを含めた全スタッフを対象とした研修プログラムや、モデル店舗でのOJT等の実施を継続していく方針です。

生産流通体制の拡充

当社グループの生産流通事業における施設面、人材面の体制は、当社グループの事業拡大に合わせて順次整備を行ってまいりました。一般的に生産面では計画から収穫・出荷までの生産期間、流通面では流通経路等の整備に相応の期間を要するため、中長期的な観点から、養鶏場や加工場、物流拠点などの施設の拡充と、農漁業や物流・加工などの専門知識、技術を有する人材の採用と教育を行っていく方針です。

経営管理組織の充実

当社グループは、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるために、コーポレートガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。そのため、更なる企業規模の拡大の基盤となる経営管理組織を拡充していくため、今後においても意思決定の明確化、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び監査役監査並びに監査法人による監査との連携を強化し、加えて、全従業員に対しても、継続的な啓蒙、教育活動を行っていく方針です。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

各種法的規制について

(a) 食品衛生管理について

当社グループは、「食品衛生法」に基づき、所管保健所より飲食店営業許可を受けて、全ての店舗に食品衛生責任者を配置しております。衛生管理マニュアルに基づき厳格な衛生管理と品質管理を徹底しておりますが、食中毒などの衛生問題が発生した場合には、食材等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止もしくは一定期間の営業停止処分、被害者からの損害賠償請求等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(b) 製造物責任について

当社グループは、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」（JAS法）、「製造物責任法」（PL法）等に基づく規制を受けており、これら法令の遵守についても対策を講じておりますが、万が一これらの法令に違反した場合、製品の廃棄処分、回収処理などが必要となるおそれがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(c) 労働関連法令について

現在、厚生労働省において短時間労働者に対する厚生年金・健康保険の適用基準を拡大する案が検討されております。当社グループは店舗や工場等において多数の短時間労働者を雇用しており、これらの法改正の動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(d) その他各種許認可について

当社グループは、生産流通事業において食鳥処理の事業の許可、東京都中央卸売市場の買参権などの許認可を受けて事業を行っており、これらの権利の更新ができなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

主要食材（みやざき地頭鶏）への依存について

当社は、宮崎県内で生産されるみやざき地頭鶏を主要食材とする「塚田農場」「じとっこ組合」の店舗の売上構成比が高い状況であるため、自然災害による生産量の減少、みやざき地頭鶏の生産に関わる許認可の非更新、鳥インフルエンザ等の疫病の発生、食品衛生問題等によるブランド毀損、消費者の嗜好や市場の変化等が発生した場合には、仕入コストの上昇や販売低下により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

食材の生産、流通について

当社グループでは、みやざき地頭鶏以外にも、他の地鶏、鮮魚、ホルモンなどの当社のビジネスモデルを特徴づける食材があり、これらの食材の安全性確保に疑義が生じ、当社グループでの食材の生産や調達に制限を受けたり、天候不順や災害、ウイルスの流行等の外的要因により需給関係が逼迫した場合の仕入コストの上昇など、食材の確保に支障が生じる事態となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

自然災害について

当社グループの多数の店舗が首都圏に集中しており、首都圏において大規模な地震や台風等による災害が発生した場合、その直接的、間接的影響による販売低下により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、当社グループでは、各地で畜産業や漁業などの生産事業を行っております。したがって当該生産地域で大型の自然災害が発生した場合、その直接的、間接的影響により生産活動が妨げられ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

出退店政策について

当社グループは、主に高い集客が見込める都心部及び郊外の主要駅周辺に出店をしておりますが、新規出店におきましては、立地条件、賃貸条件、投資回収期間等を総合的に検討して、出店候補地を決定しているため、すべての条件に合致する物件が確保できない可能性があります。また、当社グループでは、月次の店舗ごとの損益状況や当社グループの退店基準に基づき業績不振店舗等の業態変更、退店を実施することがあります。業態変更や退店に伴う固定資産の除却損、減損損失の計上、各種契約の解除による違約金、退店時の現状回復費用等が想定以上に発生する可能性があります。これらが生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

競合について

外食業界は、他業界と比較すると参入障壁が低く新規参入が多いこと、また個人消費の低迷を受けての価格競争などもあり、非常に厳しい競合状態が続いている業界です。その中で当社グループの店舗は、食材仕入の優位性とブランド開発の点で他社との差別化を図ると共に、前述の販促手法によるリピート率の向上を図る戦略をとっております。しかしながら、今後当社グループの店舗と同様のコンセプトを持つ競合店舗の増加等により競合状態がさらに激化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

差入保証金について

当社は、賃借により出店等を行うことを基本方針としており、すべての店舗において保証金を差し入れております。今後の賃貸人の経営状況によっては、当該店舗における営業の継続に支障が生じたり、退店時に差入保証金等の一部または全部が返還されない可能性があります。また、当社の都合によって契約を中途解約する場合等には、締結している賃貸借契約の内容によって、差入保証金等の一部又は全部が返還されない場合があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

有利子負債の依存度

当社グループは、店舗設備及び差入保証金等の出店資金並びに生産設備資金を金融機関からの借入により調達しております。平成25年3月期第1四半期連結会計期間末において、当社グループの有利子負債残高は2,965百万円となり、有利子負債依存度は60.6%となっております。現在は、当該資金を主として変動金利に基づく長期借入金により調達しているため、金利変動により、資金調達コストが上昇した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

	平成23年3月期末	平成24年3月期末	平成25年3月期 第1四半期末
有利子負債残高（百万円）	1,743	2,697	2,965
有利子負債依存度（%）	63.8	58.8	60.6

（注）有利子負債残高は、短期及び長期借入金（1年内返済予定を含む）、社債（1年内償還予定を含む）、短期及び長期リース債務、長期未払金（割賦）の合計額であります。

M&Aについて

当社グループは、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、当社グループに関連する事業のM&Aを検討していく方針です。M&A実施に際しては、対象企業の財務・法務・事業等について事前にデューデリジェンスを行い、十分にリスクを吟味し正常収益力を分析した上で決定いたしますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、また事業の展開等が計画通りに進まない場合、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

特定人物への依存について

当社の経営方針及び事業戦略は現役員にその大半を依存しております。当社グループでは組織規模の拡大に応じた権限移譲を進めると共に、役員及び幹部社員による情報の共有化等を通じて経営組織の強化を図るなど、現役員に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、今後何らかの理由により現役員が当社グループの経営執行を継続することが困難となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループは継続的な新規事業の開発及び更なる店舗展開を図っていく方針であるため、十分な人材の確保及び育成ができない場合には、新規事業開発の遅れ、サービスの低下による集客力の低下、計画通りの出店が困難となること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

商標管理について

当社グループは、複数の店舗ブランドを保有しております。これらの商標が第三者のものと同様類似する等、第三者の商標権を侵害していると認定され、その結果、商標使用差止、使用料、損害賠償等の支払を請求される可能性があります。これらが生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態等を勘案し、利益還元政策を決定していくことにしております。当社は継続的に当期純利益を計上しておりますが、新規出店による事業規模の拡大及び財務基盤の強化を目的として内部留保の充実を優先してきたため、設立以来配当を実施しておりません。

今後につきましては、会社業績の動向に応じて株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。現時点において利益還元の可能性及びその実施時期等については未定であります。

資金使途について

当社が計画している公募増資による調達資金の使途は、全額、販売事業における新規出店にかかる設備投資に充当する計画であります。

しかしながら、急速に変化する経営環境に対応するために、調達資金を計画以外の使途に充当する可能性があります。また、計画通りに使用された場合でも、想定通りの投資効果を得られない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

ライセンス契約

当社はライセンス契約者との間で、以下のようなライセンス契約を締結しております。なお、契約内容の要旨は次のとおりです。

「じとっこ」「宮崎県日南市じとっこ組合」ライセンス契約

契約内容	ライセンサーは、「じとっこ」「宮崎県日南市じとっこ組合」ブランドを使用し、みやざき地頭鶏の仕入・流通システムの利用、「じとっこ」「宮崎県日南市じとっこ組合」店舗経営ノウハウを利用する
契約期間	契約締結日から5年間
契約金	契約時に一定額
ライセンス料	店舗坪数により毎月一定額
保証金	契約時に一定額

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

（１）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これら見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これら見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

（２）財政状態の分析

第11期連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度に比べ1,857百万円増加し、4,591百万円となりました。これは、主に新規出店に伴う設備投資により有形固定資産が565百万円、敷金及び保証金が246百万円、店舗数の増加による収入増及び借入による資金調達により現金及び預金が797百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度に比べ1,614百万円増加し、当連結会計年度における負債合計は4,102百万円となりました。これは、新規出店に伴う資金調達により長期借入金が303百万円、社債が505百万円増加したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度に比べ242百万円増加し、当連結会計年度における純資産合計は489百万円となりました。これは、主に連結当期純利益218百万円を計上し、利益剰余金が218百万円増加したことによるものであります。

第12期第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

当第1四半期連結会計期末における総資産は、前連結会計年度末に比べ304百万円増加し、4,895百万円となりました。これは、主に8店舗の新規出店に伴う設備投資により有形固定資産が170百万円増加したことによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度に比べ191百万円増加し、4,293百万円となりました。これは主に新規出店に伴う資金調達により長期借入金及び社債が増加したことによるものです。

（３）経営成績の分析

第11期連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (1) 業績に記載しておりますが、その主な要因は次のとおりです。

売上高

当連結会計年度の売上高は、8,320百万円となりました。当社グループの報告セグメントごとの内訳は、生産流通事業が1,458百万円（前年同期比72.1%増）、販売事業が7,625百万円（前年同期比59.8%増）となっており報告セグメントの合計は9,083百万円となっております（売上高との差額は内部取引によるものです）。販売事業は、店舗数を着実に増加させてきたことや、塚田農場を中心としたブランド力の向上及びリピーターの増加等により、既存店が堅調に推移していることから売上高を大幅に伸ばしております。また、生産流通事業は、販売先であるライセンス店舗の増加と、前期より本格的に開始した鮮魚や野菜の取引量の増加により、売上高が増加しております。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、415百万円となりました。当社グループの報告セグメントごとの内訳は、生産流通事業が114百万円、販売事業が304百万円となっており報告セグメント合計は418百万円となっております（営業利益との差額は連結上の調整額）。販売事業は、規模拡大による出店コストの増加または人材確保や販売力強化のための営業費用の増加以上に、既存店の業績が堅調に推移していることにより営業利益を大幅に伸ばしております。また、生産流通事業は、主にみやざき地頭鶏の増産と加工業務の効率化により製品原価を一定に保つことができたこと、及び前期より本格的に開始した鮮魚や野菜の取扱量が順調に増加したことにより取扱量当たりの輸送費用等の経費を低減できたことにより、安定的に営業利益を計上できる体制となっております。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、462百万円となりました。これは、主に飲料メーカーからの協賛金収入が84百万円あったことにより営業外収益が合計116百万円となったことと、借入れによる支払利息36百万円など営業外費用が合計68百万円となったことによるものです。

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、218百万円となりました。これは、店舗の閉店等による固定資産除却損39百万円を計上したことによるものです。

第12期第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

当社グループは、販売事業におけるサービスのさらなる充実によるリピート率の維持向上、店舗展開に合わせた地鶏等の生産能力の強化や鮮魚の調達先の開拓、首都圏を中心とした新規出店を当第1四半期連結累計期間においても継続的に行ってまいりました。これにより、当社の主力業態である「塚田農場」ブランド店舗の売上好調の継続、また、平成23年7月より出店を開始した「四十八漁場」ブランド店舗の収益化により全般的に好調に推移しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,527百万円、営業利益は175百万円、経常利益は193百万円、四半期純利益は124百万円となりました。

（４）キャッシュ・フローの状況についての分析

第11期連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度における当社グループの現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、営業活動によるキャッシュ・フローが1,060百万円の資金増、投資活動によるキャッシュ・フローが1,194百万円の資金減、財務活動によるキャッシュ・フローが932百万円の資金増となった結果、前連結会計年度末に比べ797百万円増加し、1,766百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、1,060百万円となりました。これは前連結会計年度と比較し、主に既存店の業績好調により税金等調整前当期純利益が230百万円増加し422百万円、出店による規模拡大により非資金項目である減価償却費及び長期前払費用償却が115百万円増加し合計342百万円、また店舗増加に伴う人件費や水道光熱費などの未払費用の増加が208百万円となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、1,194百万円となりました。これは、主に新規出店に伴う有形固定資産の取得884百万円及び敷金及び保証金の差入による支出270百万円があったこと等によるもので、前連結会計年度と比較して、使用資金は新規出店ペースの加速により有形固定資産の取得による支出442百万円及び敷金及び保証金の差入による支出88百万円増加しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は932百万円となりました。これは、主に新規出店に係る長期借入れによる収入838百万円、社債の発行による収入683百万円があったこと、一方で、長期借入れ金の返済による支出494百万円があったこと等によるもので、前連結会計年度と比較して、社債発行による出店資金の調達を増加させたため、社債の発行による収入が565百万円増加しております。

（５）戦略的現状と見通し

「生販直結モデル」を基本方針とし、当社の販売事業においては、主要ブランドである「塚田農場」と「四十八漁場」の店舗を、国内を中心に継続的に出店していきます。この出店戦略に応じて、更なる生産流通事業の拡大及び効率化を図ってまいります。

（６）経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境並びに入手可能な情報に基づき、迅速かつ最善な経営戦略の立案、施策の実施に努めております。当社が今後も持続的に成長するためには、事業規模の拡大に合わせて適時に人材拡充を進めると同時に、組織体制の整備を進めていくことが重要であると認識しております。このため、当社の出店計画に必要な人材を適時に採用すると同時に、将来の成長に対応した採用及び教育研修制度の拡充、新規出店による規模拡大や生産地域における子会社の増加に対応した内部管理体制の強化等の組織整備を進めていく方針です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第11期連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度においては、販売事業の拡大を目的として店舗展開のための設備投資を継続的に実施しております。販売事業において、更なる店舗展開及び収益基盤の拡大を図るため、新規出店を中心として833,529千円の設備投資を実施致しました。また、生産流通事業において、北海道上川郡新得町や鹿児島県霧島市という新たな産地における自社養鶏場の建設や、宮崎県延岡市における自社漁船の購入など合計82,994千円の設備投資を行っております。

第12期第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

当第1四半期連結累計期間においては、継続して販売事業の拡大のため「塚田農場」ブランド6店舗及び「四十八漁場」ブランド2店舗の新規出店を行い、販売事業において257,514千円の設備投資を実施致しました。

また、主に地鶏の生産を拡大するために宮崎県において養鶏場等の生産設備の建設を行い、生産流通事業において合計11,398千円の設備投資を行っております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社の販売事業における主要な設備の状況をブランド別に示すと次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

ブランドの名称	店舗数	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 〔名〕
			建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	その他	合計	
外食・地頭鶏モデル								
塚田農場	40店舗	店舗設備	643,376	197,259	5,803	4,289	850,728	137 〔354〕
じとっこ組合など	9店舗	店舗設備	40,091	8,037	7,036	610	55,775	14 〔50〕
外食・鮮魚モデル								
四十八漁場など	6店舗	店舗設備	127,440	52,330	2,553	1,692	184,017	32 〔68〕
日本橋墨之栄	1店舗	店舗設備	2,509	4,462	2,263	183	9,418	10 〔26〕
外食・ホルモンモデル								
芝浦食肉など	14店舗	店舗設備	104,832	21,381		830	127,044	26 〔81〕
中食・鮮魚モデル								
よんばち寿司	3店舗	店舗設備	6,844	3,727		465	11,037	2 〔12〕
中食・ホルモンモデル								
芝浦食肉精肉部	1店舗	店舗設備						1 〔1〕
その他								
本社 (東京都港区赤坂)		本社機能	10,989	5,773		5,159	21,922	57 〔5〕

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 複数のブランドをもつ複合店の帳簿価額については、主要店舗のブランドに含めて集計しております。
4 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、車両運搬具及び一括償却資産の合計であります。
5 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員（1日1人8時間換算）であります。
6 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	床面積(㎡)	年間賃借料(千円)
店舗	店舗建物	11,190	781,750
本社 (東京都港区赤坂)	本社事務所	424	16,943

当社の販売店舗をエリア別に示すと次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

ブランドの名称	合計 店舗数	店舗エリア						
		東京都	神奈川県	千葉県	埼玉県	大阪府	北海道	宮崎県
塚田農場	40店舗	30	3	1	1	2	2	1
じとっこ組合など	9店舗	4	4					1
四十八漁場など	6店舗	5	1					
日本橋墨之栄	1店舗	1						
芝浦食肉など	14店舗	8					6	
よんばち寿司	3店舗	3						
芝浦食肉精肉部	1店舗	1						

(2) 国内子会社

(株)地頭鶏ランド日南

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 〔名〕
			建物	機械及び装置	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
養鶏場 (宮崎県日南市)	生産流通事業	生産設備	6,267			2,391 (5,009)	196	8,855	2
雛センター (宮崎県日南市)	生産流通事業	生産設備	23,681	5,737	248	()	231	29,899	2
処理場 (宮崎県日南市)	生産流通事業	生産設備	14,507	1,937	514	5,950 (1,649)	1,152	24,062	4 〔13〕
加工場 (宮崎県日南市)	生産流通事業	生産設備	2,684	6,174	945	()	131	9,936	3 〔20〕
養鶏場 (宮崎県東諸県郡綾町)	生産流通事業	生産設備	19,584	521		12,000 (15,271)	605	32,710	1
養鶏場 (宮崎県日向市)	生産流通事業	生産設備	1,850					1,850	
本部 (宮崎県日南市)	生産流通事業	本社機能				()	2,463	2,463	1
日南館 (宮崎県日南市)	販売事業	店舗設備	9,404			()		9,404	3 〔3〕

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、車両運搬具及び一括償却資産の合計であります。
4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員（1日1人8時間換算）であります。

(株)新得ファーム

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	機械及び装置	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
新得ファーム (北海道上川郡新得町)	生産流通事業	生産設備					10,291	10,291	1

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、車両運搬具及び一括償却資産の合計であります。

(株)プロジェクト48

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	機械及び装置	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
延岡事業所 (宮崎県延岡市)	生産流通事業	生産設備			3,012		3,349	6,362	3

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 帳簿価額のうち「その他」は、船舶、車両運搬具及び一括償却資産の合計であります。

第12期第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、第1四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

新設

当社グループの販売事業において、「塚田農場」ブランド6店舗、「四十八漁場」ブランド2店舗の新規出店を行いました。また、生産事業において、地鶏の生産能力強化のために、鹿児島県霧島市に「霧島農場」を、宮崎県東諸県郡綾町に「綾センター」を開設致しました。

最近連結会計年度末において計画であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、第1四半期連結累計期間に著しい変更があったものではありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成24年7月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

会社名、店舗名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力(席数)
			総額(千円)	既支払額(千円)				
提出会社								
鹿児島県霧島市塚田農場 太田店	販売事業	店舗設備	30,000	8,000	借入	平成24年6月	平成24年8月	130
四十八漁場 町田店	販売事業	店舗設備	60,000	3,140	借入	平成24年9月	平成24年12月	100
「塚田農場」ブランドの店舗 12店舗	販売事業	店舗設備	610,000		借入増資	平成24年9月	平成25年3月	(注) 2
「四十八漁場」ブランドの店舗 5店舗	販売事業	店舗設備	250,000		借入増資	平成24年8月	平成25年3月	(注) 2
「塚田農場」又は「四十八漁場」ブランドの店舗 40店舗	販売事業	店舗設備	2,000,000		借入増資	平成25年4月	平成26年3月	(注) 2

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力については、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

(注) 平成24年6月7日開催の取締役会にて定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は平成24年6月27日より2,800,000株増加し、3,500,000株となっております。また、平成24年6月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より4,500,000株増加し、8,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,044,250	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。(注)
計	2,044,250	-	-

(注) 平成24年6月7日開催の取締役会にて、平成24年6月27日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行い、発行済株式数は1,635,400株増加し、2,044,250株となることが決議されております。また、平成24年6月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、単元株式数を100株とすることが決議されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年3月1日 (注)1	396,000	400,000	-	20,000	-	-
平成24年3月27日 (注)2	8,850	408,850	8,850	28,850	8,850	8,850
平成24年6月27日 (注)3	1,635,400	2,044,250	-	28,850	-	8,850

(注)1 平成23年3月1日付で、平成23年3月1日現在の当社の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

2 有償第三者割当 発行価格 1株につき2,000円

資本組入額 1株につき1,000円

割当先 エー・ピーカンパニー従業員持株会、前田仁、黒崎仁、野村卓洋

3 平成24年6月27日付で、平成24年6月26日現在の当社の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき5株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

平成24年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	25	26	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	2,500	-	-	17,942	20,442	50
所有株式数 の割合 (%)	-	-	-	12.2	-	-	87.8	100.0	-

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,044,200	20,442	完全議決権株式であり、権利関係に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 50	-	-
発行済株式総数	2,044,250	-	-
総株主の議決権	-	20,442	-

【自己株式等】

平成24年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、新規出店や生産設備の増強による事業規模の拡張と経営体質強化のための内部留保、経営成績及び財政状態等を勘案し、利益還元政策を決定いたします。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社は継続的に当期純利益を計上しておりますが、新規出店による事業規模の拡大及び財務基盤の強化を目的として内部留保の充実を優先してきたため、設立以来配当を実施しておりません。

今後につきましては、上記、利益還元政策の方針に基づき株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。が、現時点において具体的な利益還元の内容及びその実施時期等については未定であります。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	米山 久	昭和45年11月9日生	平成11年11月 (株)ピーマインド 入社 平成13年10月 (有)エー・ピーカンパニー(当社)設立 代表取締役社長(現任) 平成18年3月 (有)エー・ピーファーム 代表取締役 平成18年11月 (株)セブンワーク 代表取締役(現任) 平成22年5月 (株)地頭鶏ランド日南 代表取締役(現任) 平成23年6月 (株)新得ファーム 代表取締役(現任) (株)プロジェクト48 代表取締役(現任)	(注) 2	1,415,000
常務取締役	営業本部長	大久保 伸隆	昭和58年7月18日生	平成18年4月 スターツ(株) 入社 平成19年4月 当社 入社 平成22年2月 当社 塚田農場事業部事業部長 平成23年3月 当社 取締役営業本部長 平成24年4月 当社 常務取締役営業本部長(現任)	(注) 2	46,000
常務取締役	管理本部長	吉野 勝己	昭和49年1月11日生	平成19年1月 (株)イントリンジック設立 取締役 平成20年3月 当社 取締役財務部長 平成23年3月 当社 取締役管理本部長 平成24年4月 当社 常務取締役管理本部長(現任)	(注) 2	75,000
取締役	流通本部長	野本 良平	昭和40年11月23日生	平成18年8月 (株)銚子丸 入社 平成20年9月 当社 入社 平成21年3月 当社 取締役副社長 平成23年3月 当社 取締役流通本部長(現任)	(注) 2	40,000
取締役	企画本部長	里見 順子	昭和47年7月11日生	平成16年6月 (株)ヒヨキ 入社 平成17年12月 当社 入社 平成20年3月 当社 監査役 平成21年6月 当社 企画広報部長 平成23年3月 当社 取締役企画本部長(現任)	(注) 2	40,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	開発本部長	川俣 雄二	昭和45年12月9日生	平成19年8月 平成21年2月 平成21年4月 平成24年3月	リーテイルブランディング㈱ 入社 当社 入社 当社 開発部長 当社 取締役開発本部長(現任)	(注) 2	6,000
監査役(常勤)		米田 満	昭和20年9月16日生	昭和44年4月 平成元年5月 平成18年6月 平成20年8月 平成21年6月 平成22年4月	㈱ダイエー 入社 ㈱ダイエーファイナンス(現㈱セディナ) 取締役 ㈱ゼロン 常勤監査役 同社 取締役管理部長 当社 非常勤監査役 当社 常勤監査役(現任)	(注) 3	-
監査役(非常勤)		橋岡 宏成	昭和42年1月23日生	平成3年4月 平成10年4月 平成16年9月 平成19年6月 平成21年3月 平成23年6月	㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 弁護士登録(東京弁護士会所属) ㈱ゴルフダイジェスト・オンライン 社外取締役(現任) ㈱ユニテッドアローズ 非常勤監査役(現任) 昭和情報機器㈱ 非常勤監査役(現任) 当社 非常勤監査役(現任)	(注) 3	-
監査役(非常勤)		佐藤 信之	昭和47年7月21日生	平成8年4月 平成12年11月 平成17年11月 平成23年10月 平成23年10月 平成24年5月 平成24年6月	アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア) 入社 Deloitte Touche LLP ニューヨーク事務所 入社 ㈱ゼットン 取締役副社長 ㈱シヴァリー・ベンチャーズ 代表取締役(現任) ㈱サイダス 社外取締役(現任) ㈱epoc 代表取締役(現任) 当社 非常勤監査役(現任)	(注) 3	-
計							1,622,000

- (注) 1. 監査役米田満、橋岡宏成、佐藤信之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主・従業員・取引先・ライセンス企業等、すべてのステークホルダーとの良好な関係を重視することによる企業価値の向上を目指しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が不可欠であり、経営の健全性・効率性及び透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

企業統治の体制

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査役会を設置するとともに、日常業務の活動方針を決定する経営会議及び内部監査室を設置しております。これら各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性及び透明性が確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

当社の各機関の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役会

当社事業及び組織の拡大に伴い、平成24年3月に取締役1名を新たに選任し、取締役会の強化を行いました。これにより取締役会は、取締役6名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の遂行を監督する権限を有しております。平成24年3月期は、取締役会を19回（定時12回、臨時7回）開催しております。

(b) 監査役会

当社は、平成24年6月の定時株主総会において社外監査役1名を選任すると同時に、監査役会設置会社に移行しました。監査役会は社外監査役3名で構成されています。監査役は取締役会への出席等を通じて取締役の職務執行及び企業経営の適法性を監視しております。また、監査役及び監査役会は監査計画に基づく監査役監査を実施すると共に、月2回開催される経営会議にも出席し、日常的な経営監視を行っております。なお、毎月1回開催される監査役会において、監査役は取締役会等への出席、取締役からの意見聴取、資料閲覧などを通じて得た事項につき協議しております。

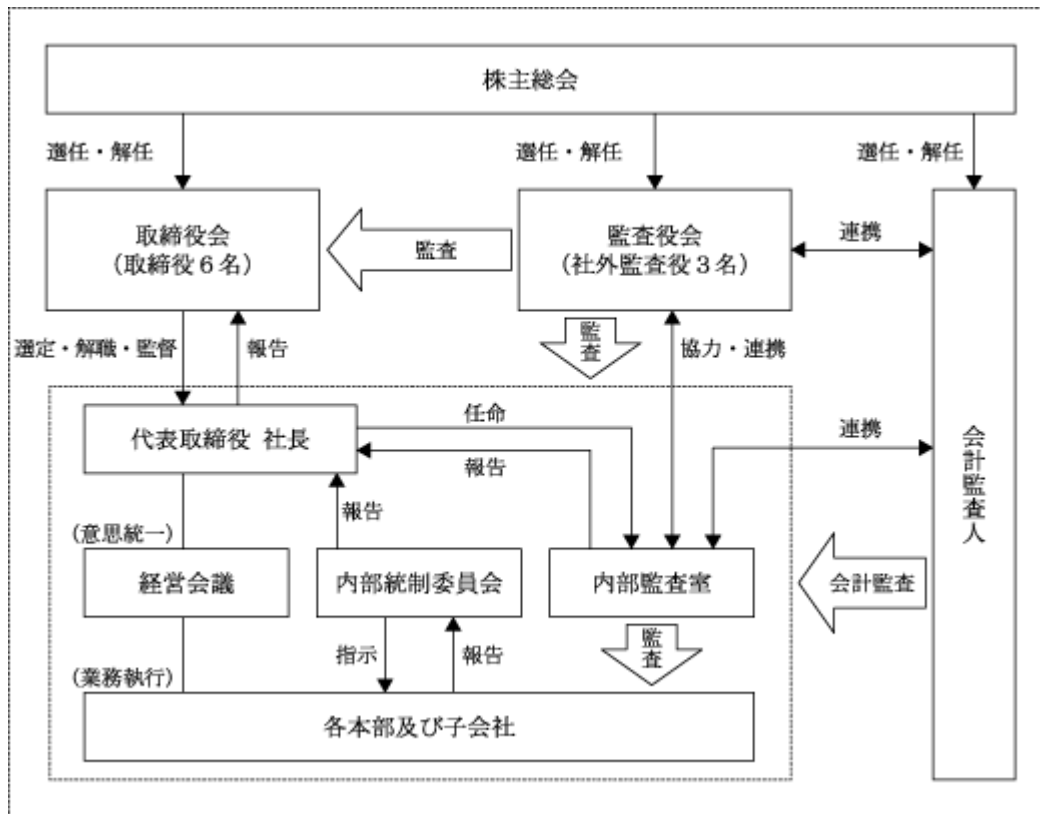
(c) 経営会議

当社は、取締役及び各部の部長等を参加者とする経営会議を毎月2回開催しております。経営会議においては担当者から参加者に対して月次の営業状況及び活動実績等が報告され、日常業務に係る活動方針や新規の投資計画等が幅広く議論されております。

(d) 内部統制委員会

当社は、代表取締役社長、取締役、内部監査室長、財務部長で構成される内部統制委員会を四半期ごとに開催しております。同委員会では、当社グループの運営に係わる全社的・包括的なリスク管理の報告及び対応策の検討を行っております。

(当社の企業統治体制図)



内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、平成23年7月19日の取締役会にて「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行い、この基本方針に則り業務の適正を確保するための体制を整備、運用しております。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすために、「取締役会規程」を始めとする関連社内規程を整備するとともに、全役職員に周知徹底させております。
2. 監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、会社の決議事項のプロセス・内容などが法令及び定款などにもとづき、適合しているか確認しております。
3. 役職員の職務執行の適切性を確保するため、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施しております。また、内部監査室は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施し、監査結果については、定期的に代表取締役社長及び経営会議にて報告しております。
4. 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもたず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとっております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 取締役会議事録、経営会議議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱は、「内部情報管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理しております。
2. 文書管理部署の管理本部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供しております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、会社内におけるあらゆるリスクとその対策、組織体制、責任、権限などを規定した関連社内規程を定めて、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備しております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保しております。
2. 取締役は、責任と権限に関する事項を定めた「職務権限規程」及び「職務権限明細」に基づき、適正かつ効率的に職務を執行しております。
3. 取締役会のもとに毎月2回開催される経営会議を設置し、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役会の指示、意思決定を各部署に伝達しております。また、各部署の責任者が営業状況や各部署の業務執行状況の報告を行っております。
4. 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「職務権限規程」等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担しております。

(e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 取締役会は「関係会社管理規程」に基づき、当社及びグループ会社における内部統制の構築を目指し、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを整備しております。
2. 内部監査による業務監査により、グループ会社の業務全般にわたる監視体制を確保しております。
3. グループ会社各社に取締役及び監査役を派遣し、グループ全体のリスクの抑止を図る体制を確保しております。

- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
1. 監査役がその職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保しております。
 2. 当該使用人が監査役がその職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については、監査役の事前の同意を得るものとしております。
- (g) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
1. 取締役及び従業員は、会社に著しい損害を与える事実が発生し、または発生する恐れがあるとき、あるいは、役職員による違法または不正行為を発見したときは、法令に従い、ただちに監査役に報告しております。
 2. 監査役は、必要がある場合には、稟議書、その他社内の重要書類、資料などを閲覧することができます。
- (h) その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
1. 代表取締役社長及び内部監査室は、監査役と定期的に意見交換を行っております。
 2. 監査役は、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制をとっております。
 3. 監査役は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高めております。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、市場、情報セキュリティ、環境、労務、商品の品質・安全性等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理に係わる社内規程を定め、代表取締役社長を委員長とする社内横断的な内部統制委員会を設置してリスク管理を行うこととしております。内部統制委員会は、各本部長である取締役による当社グループ運営に関する全社的・総括的なリスク管理の報告及び対応策検討の場と位置づけております。各本部長は担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合には内部統制委員会へ報告することとなっております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社では代表取締役社長直轄の内部監査室を設け、専任の内部監査室長1名により内部監査を実施しております。内部監査は、業務の効率性や各種規程、職務権限に基づく牽制機能、コンプライアンス重視等の観点から、原則として本部、各店舗、連結子会社を年1回監査することとしております。内部監査計画及び内部監査結果は毎月、代表取締役社長に報告されると共に、被監査部門に監査結果及び要改善事項が伝達され、監査の実効性を高めるために改善事項に対する被監査部門の改善状況報告を内部監査室に提出させることとしております。また、その結果については、監査役とも情報共有を図っております。

監査役は、監査計画に基づく監査を行うと共に、取締役会、経営会議等に参加し、取締役会の業務執行と会社経営の適法性を監視しております。また監査役及び監査役会、内部監査室、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人とは定期的に意見交換を行っており、当社業務の適法性確保に努めております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結して会計監査を受けております。なお、当社の会計監査業務を執行した社員は、尾関 純氏及び阿部 博氏の2名であります。又、監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他7名で構成されております。

社外監査役

当社の社外監査役は3名で、当社との間には、特別な利害関係はありません。

社外監査役は、取締役会に参加し、経営の監視を行うとともに、取締役とも適宜ディスカッションを行うことにより企業統治に関する役割を果たしております。

なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

役員報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	124,516	84,516		40,000		5
監査役	7,290	7,290				2

当社の役員が連結子会社から受け取った役員報酬900千円が取締役の報酬等の総額に含まれております。

(b) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

1. 取締役の報酬限度額は、各取締役の貢献度や業績を考慮した上で今後の経営戦略を勘案し、平成22年6月25日開催の定時株主総会において決議いただいております年額300,000千円以内（ただし、使用人分給とは含みません）の範囲で取締役会にて決定しております。
2. 監査役の報酬限度額は、常勤、非常勤の別、監査業務等を勘案し、平成22年6月25日開催の定時株主総会において決議いただいております年額50,000千円以内の範囲で監査役会にて決定しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を持って行う旨を定款で定めております。これは、定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役、監査役の定数

当社の取締役は8名以内、監査役は5名以内とする旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応し、柔軟かつ積極的な財務戦略を行うためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	8,000	4,435	12,000	1,360
連結子会社				
計	8,000	4,435	12,000	1,360

【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「株式上場準備に関する業務」、「内部統制報告制度対応に関する業務」及び「財務調査業務」であります。

（最近連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「株式上場準備に関する業務」及び「内部統制報告制度対応に関する業務」であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査人員数、監査日程等を勘案した上で、決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）及び前事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）及び当事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時・適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	968,384	1,766,115
売掛金	181,361	338,907
たな卸資産	¹ 71,839	¹ 100,802
繰延税金資産	16,655	48,468
その他	94,455	117,491
貸倒引当金	4,419	6,996
流動資産合計	1,328,276	2,364,789
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	911,559	1,439,248
減価償却累計額	249,362	382,684
建物及び構築物（純額）	² 662,197	² 1,056,563
工具、器具及び備品	274,218	529,884
減価償却累計額	130,952	228,602
工具、器具及び備品（純額）	143,266	301,282
リース資産	70,180	70,090
減価償却累計額	26,504	41,327
リース資産（純額）	43,675	28,762
その他	70,465	110,920
減価償却累計額	41,613	53,871
その他（純額）	² 28,851	² 57,048
有形固定資産合計	877,990	1,443,657
無形固定資産		
のれん	8,865	7,880
ソフトウェア	10,682	11,149
その他	16	16
無形固定資産合計	19,564	19,046
投資その他の資産		
長期前払費用	71,350	78,829
敷金及び保証金	431,823	678,813
繰延税金資産	1,229	291
その他	5,613	10,930
貸倒引当金	1,985	4,903
投資その他の資産合計	508,030	763,960
固定資産合計	1,405,585	2,226,663
資産合計	2,733,862	4,591,453

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	210,463	379,725
短期借入金	73,500	50,000
1年内償還予定の社債	20,000	151,000
1年内返済予定の長期借入金	² 408,999	² 449,843
リース債務	14,943	14,368
未払金	55,815	64,557
未払費用	195,411	404,349
未払法人税等	68,475	180,660
役員賞与引当金	-	40,000
その他	116,458	190,747
流動負債合計	1,164,066	1,925,252
固定負債		
社債	90,000	595,500
長期借入金	² 1,102,209	^{2, 3} 1,405,334
リース債務	29,562	15,113
繰延税金負債	-	1,645
その他	101,374	159,279
固定負債合計	1,323,146	2,176,872
負債合計	2,487,213	4,102,125
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	28,850
資本剰余金	-	8,850
利益剰余金	221,226	439,982
株主資本合計	241,226	477,682
少数株主持分	5,422	11,644
純資産合計	246,649	489,327
負債純資産合計	2,733,862	4,591,453

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(平成24年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,855,295
売掛金	306,312
たな卸資産	120,168
繰延税金資産	46,157
その他	118,660
貸倒引当金	6,271
流動資産合計	2,440,323
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	1,616,911
減価償却累計額	433,183
建物及び構築物（純額）	1,183,728
工具、器具及び備品	610,721
減価償却累計額	264,603
工具、器具及び備品（純額）	346,117
リース資産	70,090
減価償却累計額	45,044
リース資産（純額）	25,045
その他	117,929
減価償却累計額	58,220
その他（純額）	59,708
有形固定資産合計	1,614,600
無形固定資産	
のれん	7,634
ソフトウェア	10,952
その他	16
無形固定資産合計	18,602
投資その他の資産	
敷金及び保証金	732,576
長期前払費用	82,968
繰延税金資産	291
その他	11,299
貸倒引当金	5,173
投資その他の資産合計	821,962
固定資産合計	2,455,165
資産合計	4,895,489

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(平成24年6月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	375,430
短期借入金	50,000
1年内償還予定の社債	171,000
1年内返済予定の長期借入金	513,381
リース債務	14,080
未払金	105,299
未払費用	436,101
未払法人税等	77,873
その他	172,505
流動負債合計	1,915,671
固定負債	
社債	655,500
長期借入金	1,534,834
リース債務	11,581
繰延税金負債	1,645
その他	174,436
固定負債合計	2,377,997
負債合計	4,293,669
純資産の部	
株主資本	
資本金	28,850
資本剰余金	8,850
利益剰余金	564,120
株主資本合計	601,820
純資産合計	601,820
負債純資産合計	4,895,489

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	5,233,784	8,320,393
売上原価	1,797,422	2,663,233
売上総利益	3,436,361	5,657,159
販売費及び一般管理費	¹ 3,244,805	¹ 5,241,916
営業利益	191,555	415,243
営業外収益		
受取利息及び配当金	504	245
協賛金収入	32,105	84,048
補助金収入	4,778	22,105
その他	3,066	9,850
営業外収益合計	40,454	116,249
営業外費用		
支払利息	31,375	36,262
社債発行費	3,186	20,783
その他	5,197	11,804
営業外費用合計	39,759	68,850
経常利益	192,250	462,641
特別利益		
固定資産売却益	-	² 285
負ののれん発生益	15,897	-
特別利益合計	15,897	285
特別損失		
固定資産除却損	³ 2,501	³ 39,612
減損損失	⁴ 9,028	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,786	-
損害賠償金	2,684	-
その他	-	⁵ 903
特別損失合計	16,001	40,516
税金等調整前当期純利益	192,146	422,410
法人税、住民税及び事業税	90,932	226,661
法人税等調整額	12,651	29,228
法人税等合計	78,281	197,432
少数株主損益調整前当期純利益	113,865	224,978
少数株主利益	2,382	6,222
当期純利益	111,482	218,756

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	113,865	224,978
包括利益	113,865	224,978
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	111,482	218,756
少数株主に係る包括利益	2,382	6,222

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	2,527,102
売上原価	800,330
売上総利益	1,726,771
販売費及び一般管理費	1,551,431
営業利益	175,340
営業外収益	
受取利息及び配当金	1
協賛金収入	26,772
その他	8,662
営業外収益合計	35,436
営業外費用	
支払利息	11,632
社債発行費	3,420
その他	1,747
営業外費用合計	16,800
経常利益	193,976
特別利益	
負ののれん発生益	10,644
特別利益合計	10,644
特別損失	
固定資産除却損	131
特別損失合計	131
税金等調整前四半期純利益	204,490
法人税、住民税及び事業税	78,042
法人税等調整額	2,310
法人税等合計	80,352
少数株主損益調整前四半期純利益	124,137
四半期純利益	124,137

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	124,137
四半期包括利益	124,137
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	124,137

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	20,000	20,000
当期変動額		
新株の発行	-	8,850
当期変動額合計	-	8,850
当期末残高	20,000	28,850
資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
新株の発行	-	8,850
当期変動額合計	-	8,850
当期末残高	-	8,850
利益剰余金		
当期首残高	109,744	221,226
当期変動額		
当期純利益	111,482	218,756
当期変動額合計	111,482	218,756
当期末残高	221,226	439,982
株主資本合計		
当期首残高	129,744	241,226
当期変動額		
新株の発行	-	17,700
当期純利益	111,482	218,756
当期変動額合計	111,482	236,456
当期末残高	241,226	477,682
少数株主持分		
当期首残高	-	5,422
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,422	6,222
当期変動額合計	5,422	6,222
当期末残高	5,422	11,644
純資産合計		
当期首残高	129,744	246,649
当期変動額		
新株の発行	-	17,700
当期純利益	111,482	218,756
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,422	6,222
当期変動額合計	116,904	242,678
当期末残高	246,649	489,327

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	192,146	422,410
減価償却費	182,964	311,451
のれん償却額	15,502	985
長期前払費用償却額	43,433	30,608
負ののれん発生益	15,897	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2,908	5,495
支払利息	31,375	36,262
売上債権の増減額（ は増加）	20,996	157,546
たな卸資産の増減額（ は増加）	21,422	28,962
仕入債務の増減額（ は減少）	9,615	169,262
未払金の増減額（ は減少）	79,580	3,710
未払費用の増減額（ は減少）	64,730	208,937
その他	79,005	216,283
小計	642,946	1,211,477
利息及び配当金の受取額	793	245
利息の支払額	30,340	37,179
法人税等の支払額	54,107	114,476
営業活動によるキャッシュ・フロー	559,291	1,060,067
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	441,687	884,614
無形固定資産の取得による支出	9,098	3,480
長期前払費用の取得による支出	71,990	33,871
敷金及び保証金の差入による支出	182,254	270,780
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 23,035	-
その他	11,469	1,641
投資活動によるキャッシュ・フロー	670,526	1,194,387
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	17,700
短期借入金増減額（ は減少）	13,500	23,500
長期借入れによる収入	841,376	838,896
長期借入金の返済による支出	380,763	494,927
社債の発行による収入	117,312	683,156
社債の償還による支出	10,000	63,500
リース債務の返済による支出	15,309	15,024
割賦債務の返済による支出	15,522	7,851
その他	-	2,898
財務活動によるキャッシュ・フロー	550,593	932,051
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	439,358	797,731
現金及び現金同等物の期首残高	529,026	968,384
現金及び現金同等物の期末残高	1 968,384	1 1,766,115

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 ㈱地頭鶏ランド日南 ㈱セブンワーク ㈱地頭鶏ランド日南は平成22年4月1日の株式取得により連結子会社となりました。	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 ㈱地頭鶏ランド日南 ㈱セブンワーク ㈱新得ファーム ㈱プロジェクト48 ㈱新得ファーム及び㈱プロジェクト48は、平成23年6月に当社子会社として設立したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
2. 持分法の適用に関する事項	持分法の適用はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 a 商品、原材料 最終仕入原価法 b 製品、仕掛品 月別総平均法	たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左 a 商品、原材料 同左 b 製品、仕掛品 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。但し、建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 8～15年 工具、器具及び備品 5～8年 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	有形固定資産（リース資産を除く） 同左 無形固定資産（リース資産を除く） 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>社債発行費 同左</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。</p>
(5) のれんの償却に関する事項	<p>のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。</p>	<p>同左</p>
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。</p>	<p>同左</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益は、それぞれ2,165千円減少しており、税金等調整前当期純利益は3,951千円減少しております。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(連結損益計算書関係) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>	

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(包括利益の表示) 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。</p>	<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用) 当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)												
<p>1 たな卸資産の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">57,371千円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">1,665千円</td> </tr> <tr> <td>原材料</td> <td style="text-align: right;">12,802千円</td> </tr> </table>	商品及び製品	57,371千円	仕掛品	1,665千円	原材料	12,802千円	<p>1 たな卸資産の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">84,773千円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">2,401千円</td> </tr> <tr> <td>原材料</td> <td style="text-align: right;">13,628千円</td> </tr> </table>	商品及び製品	84,773千円	仕掛品	2,401千円	原材料	13,628千円
商品及び製品	57,371千円												
仕掛品	1,665千円												
原材料	12,802千円												
商品及び製品	84,773千円												
仕掛品	2,401千円												
原材料	13,628千円												
<p>2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">19,093千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">16,574千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,667千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	19,093千円	有形固定資産「その他」	16,574千円	合計	35,667千円	<p>2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">15,563千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">14,516千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,079千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	15,563千円	有形固定資産「その他」	14,516千円	合計	30,079千円
建物及び構築物	19,093千円												
有形固定資産「その他」	16,574千円												
合計	35,667千円												
建物及び構築物	15,563千円												
有形固定資産「その他」	14,516千円												
合計	30,079千円												
<p style="padding-left: 20px;">担保権によって担保されている債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">9,008千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">60,316千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">69,324千円</td> </tr> </table>	1年内返済予定の長期借入金	9,008千円	長期借入金	60,316千円	合計	69,324千円	<p style="padding-left: 20px;">担保権によって担保されている債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">9,008千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">51,308千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">60,316千円</td> </tr> </table>	1年内返済予定の長期借入金	9,008千円	長期借入金	51,308千円	合計	60,316千円
1年内返済予定の長期借入金	9,008千円												
長期借入金	60,316千円												
合計	69,324千円												
1年内返済予定の長期借入金	9,008千円												
長期借入金	51,308千円												
合計	60,316千円												
	<p>3 タームローン契約</p> <p>当社は、設備投資資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行とタームローン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるタームローンに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">タームローンの総額</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">33,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">267,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、当契約には財務制限条項が付されており、下記の条項の遵守を確約しております。</p> <p>(1)平成24年3月期以降の各事業年度の末日における当社単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成23年3月期の末日における純資産の合計額の75%以上に維持すること。</p> <p>(2)平成24年3月期以降の各事業年度の当社単体の損益計算書において、営業損益の金額を零円以上に維持すること。</p>	タームローンの総額	300,000千円	借入実行残高	33,000千円	差引額	267,000千円						
タームローンの総額	300,000千円												
借入実行残高	33,000千円												
差引額	267,000千円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																																															
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与及び手当</td> <td style="text-align: right;">1,402,029千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">517,363千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">170,543千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,908千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,330千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">170千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,501千円</td> </tr> </table> <p>4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは主に以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">地域</th> <th style="width: 20%;">主な用途</th> <th style="width: 50%;">種類</th> <th style="width: 15%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">東京 都</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">店舗 かごしま 食肉八王 子店</td> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">8,551千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">443千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">33千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,028千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしております。 その結果、継続して営業キャッシュ・フローがマイナスとなっている店舗について当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額9,028千円を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。</p>	給与及び手当	1,402,029千円	賃借料	517,363千円	減価償却費	170,543千円	貸倒引当金繰入額	3,908千円	建物及び構築物	2,330千円	工具、器具及び備品	170千円	合計	2,501千円	地域	主な用途	種類	金額	東京 都	店舗 かごしま 食肉八王 子店	建物及び構築物	8,551千円	工具、器具及び備品	443千円	その他	33千円	合計		9,028千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与及び手当</td> <td style="text-align: right;">2,220,510千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">772,296千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">292,584千円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">40,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,495千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 有形固定資産「その他」 285千円</p> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">35,163千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3,846千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">602千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39,612千円</td> </tr> </table> <p>5 特別損失の「その他」は、本社移転費用等であります。</p>	給与及び手当	2,220,510千円	賃借料	772,296千円	減価償却費	292,584千円	役員賞与引当金繰入額	40,000千円	貸倒引当金繰入額	5,495千円	建物及び構築物	35,163千円	工具、器具及び備品	3,846千円	有形固定資産「その他」	602千円	合計	39,612千円
給与及び手当	1,402,029千円																																															
賃借料	517,363千円																																															
減価償却費	170,543千円																																															
貸倒引当金繰入額	3,908千円																																															
建物及び構築物	2,330千円																																															
工具、器具及び備品	170千円																																															
合計	2,501千円																																															
地域	主な用途	種類	金額																																													
東京 都	店舗 かごしま 食肉八王 子店	建物及び構築物	8,551千円																																													
		工具、器具及び備品	443千円																																													
		その他	33千円																																													
	合計		9,028千円																																													
給与及び手当	2,220,510千円																																															
賃借料	772,296千円																																															
減価償却費	292,584千円																																															
役員賞与引当金繰入額	40,000千円																																															
貸倒引当金繰入額	5,495千円																																															
建物及び構築物	35,163千円																																															
工具、器具及び備品	3,846千円																																															
有形固定資産「その他」	602千円																																															
合計	39,612千円																																															

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,000	396,000	-	400,000

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

株式分割による増加 396,000株

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	400,000	8,850	-	408,850

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株の発行による増加 8,850株

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年3月31日現在)
現金及び預金勘定 968,384千円	現金及び預金勘定 1,766,115千円
現金及び現金同等物 968,384千円	現金及び現金同等物 1,766,115千円
2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 (株)地頭鶏ランド日南を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(株)地頭鶏ランド日南の取得価額と(株)地頭鶏ランド日南取得のための支出との関係は次のとおりであります。	
流動資産 102,351千円	
固定資産 45,991千円	
流動負債 56,182千円	
固定負債 65,798千円	
負ののれん 15,897千円	
少数株主持分 3,039千円	
被取得企業の取得価額 7,426千円	
被取得企業の現金及び預金 30,461千円	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 23,035千円	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																													
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、厨房設備及びPOSシステム(工具、器具及び備品)であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																													
	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)		取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)																										
有形固定資産(工具、器具及び備品)	61,002	47,470	13,532	有形固定資産(工具、器具及び備品)	31,462	25,900	5,562																										
合計	61,002	47,470	13,532	合計	31,462	25,900	5,562																										
<p>なお、取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込法によっております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>7,970千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,562千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,532千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込法によっております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>12,153千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>12,153千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				1年内	7,970千円	1年超	5,562千円	合計	13,532千円	支払リース料	12,153千円	減価償却費相当額	12,153千円	<p>なお、取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込法によっております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>4,710千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>851千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,562千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込法によっております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7,970千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>7,970千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>16,943千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>16,943千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33,887千円</td> </tr> </table>				1年内	4,710千円	1年超	851千円	合計	5,562千円	支払リース料	7,970千円	減価償却費相当額	7,970千円	1年内	16,943千円	1年超	16,943千円	合計	33,887千円
1年内	7,970千円																																
1年超	5,562千円																																
合計	13,532千円																																
支払リース料	12,153千円																																
減価償却費相当額	12,153千円																																
1年内	4,710千円																																
1年超	851千円																																
合計	5,562千円																																
支払リース料	7,970千円																																
減価償却費相当額	7,970千円																																
1年内	16,943千円																																
1年超	16,943千円																																
合計	33,887千円																																

（金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に販売事業を行うための店舗設備の投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債の発行）を調達しております。一時的な余資は銀行預金としております。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、短期の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、財務部が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金及び社債については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部が定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	968,384	968,384	-
(2) 売掛金	181,361	181,361	-
(3) 敷金及び保証金	10,390	10,376	14
資産計	1,160,136	1,160,121	14

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買掛金	210,463	210,463	-
(2) 短期借入金	73,500	73,500	-
(3) 1年内償還予定の社債	20,000	20,000	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	408,999	408,999	-
(5) 社債	90,000	90,719	719
(6) 長期借入金	1,102,209	1,089,412	12,796
負債計	1,905,171	1,893,094	12,077

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2)売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金は、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債並びに(4) 1年内返済予定の長期借入金

これらはすべて短期に支払期日が到来するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債並びに(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
敷金及び保証金(*)	421,432

(*)敷金及び保証金のうち、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「(3)敷金及び保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	968,384	-	-	-
売掛金	181,361	-	-	-
合計	1,149,745	-	-	-

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	20,000	20,000	20,000	40,000	10,000	
長期借入金	408,999	354,814	316,308	247,084	106,232	77,771

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に販売事業を行うための店舗設備の投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は銀行預金としております。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、短期の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、財務部が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金及び社債については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部が定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,766,115	1,766,115	-
(2) 売掛金	338,907	338,907	-
資産計	2,105,023	2,105,023	-
(1) 買掛金	379,725	379,725	-
(2) 短期借入金	50,000	50,000	-
(3) 1年内償還予定の社債	151,000	151,000	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	449,843	449,843	-
(5) 社債	595,500	604,944	9,444
(6) 長期借入金	1,405,334	1,404,516	817
負債計	3,031,402	3,040,029	8,627

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金並びに(4) 1年内償還予定の社債

これらはすべて短期に支払期日が到来するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債並びに(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
敷金及び保証金(*)	678,813

(*)敷金及び保証金は、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品としております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,766,115	-	-	-
売掛金	338,907	-	-	-
合計	2,105,023	-	-	-

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	151,000	151,000	171,000	141,000	91,000	41,500
長期借入金	449,843	454,156	407,193	297,061	210,842	36,082

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引をしていないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引をしていないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">6,170千円</td></tr> <tr><td>未実現利益に係る税効果</td><td style="text-align: right;">4,676千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,057千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">3,795千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務費用</td><td style="text-align: right;">1,661千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,977千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,162千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">24,502千円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">6,617千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">17,884千円</td></tr> </table>	未払事業税	6,170千円	未実現利益に係る税効果	4,676千円	貸倒引当金繰入限度超過額	2,057千円	減損損失	3,795千円	資産除去債務費用	1,661千円	繰越欠損金	1,977千円	その他	4,162千円	繰延税金資産小計	24,502千円	評価性引当金	6,617千円	繰延税金資産合計	17,884千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">15,017千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">2,522千円</td></tr> <tr><td>未実現利益に係る税効果</td><td style="text-align: right;">5,621千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金</td><td style="text-align: right;">15,204千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務費用</td><td style="text-align: right;">3,311千円</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">3,607千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">2,834千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">10,207千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,953千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">62,276千円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">13,519千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">48,759千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">1,645千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,645千円</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">繰延税金資産の純額 <u>47,114千円</u></p>	未払事業税	15,017千円	未払事業所税	2,522千円	未実現利益に係る税効果	5,621千円	役員賞与引当金	15,204千円	資産除去債務費用	3,311千円	未払金	3,607千円	未払費用	2,834千円	繰越欠損金	10,207千円	その他	3,953千円	繰延税金資産小計	62,276千円	評価性引当金	13,519千円	繰延税金資産合計	48,759千円	固定資産圧縮積立金	1,645千円	繰延税金負債合計	1,645千円
未払事業税	6,170千円																																																
未実現利益に係る税効果	4,676千円																																																
貸倒引当金繰入限度超過額	2,057千円																																																
減損損失	3,795千円																																																
資産除去債務費用	1,661千円																																																
繰越欠損金	1,977千円																																																
その他	4,162千円																																																
繰延税金資産小計	24,502千円																																																
評価性引当金	6,617千円																																																
繰延税金資産合計	17,884千円																																																
未払事業税	15,017千円																																																
未払事業所税	2,522千円																																																
未実現利益に係る税効果	5,621千円																																																
役員賞与引当金	15,204千円																																																
資産除去債務費用	3,311千円																																																
未払金	3,607千円																																																
未払費用	2,834千円																																																
繰越欠損金	10,207千円																																																
その他	3,953千円																																																
繰延税金資産小計	62,276千円																																																
評価性引当金	13,519千円																																																
繰延税金資産合計	48,759千円																																																
固定資産圧縮積立金	1,645千円																																																
繰延税金負債合計	1,645千円																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">42.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">1.6%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.6%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">46.7%</td></tr> </table>	法定実効税率	42.0%	(調整)		評価性引当額の増減	1.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	住民税均等割等	1.3%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.7%																																		
法定実効税率	42.0%																																																
(調整)																																																	
評価性引当額の増減	1.6%																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%																																																
住民税均等割等	1.3%																																																
その他	0.2%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.7%																																																

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>平成23年12月2日に、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の42.0%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。この変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は4,057千円減少し、法人税等調整額が4,057千円増加しております。</p>

（企業結合等関係）

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

（1）対象となった事業の名称及びその事業の内容

株式会社地頭鶏ランド日南

食品製造、加工及び販売事業

有限会社エー・ピーファーム

食品製造及び販売事業

（2）企業結合日

平成22年4月1日

（3）企業結合の法的形式

株式会社地頭鶏ランド日南を吸収合併存続会社、有限会社エー・ピーファームを吸収合併消滅会社とする吸収合併

（4）結合後企業の名称

株式会社地頭鶏ランド日南

（5）取引の目的を含む取引の概要

生産事業の拡大により安定的に食材を確保し、グループ会社における販売事業及び流通事業の競争力を高めるために行うものであります。

2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（平成23年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会や経営会議において、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社において販売事業を行い、連結子会社の(株)セブンワーク、(株)地頭鶏ランド日南などにおいて生産流通事業を展開しております。

したがって、当社グループはその事業別に「販売事業」、「生産流通事業」の2つを報告セグメントとしています。

「販売事業」は、店舗における飲食事業を行っております。「生産流通事業」は、食品、飲料の流通事業、地鶏などの生産、加工事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表計 上額 (注) 2
	生産流通事業	販売事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	490,632	4,743,151	5,233,784	-	5,233,784
セグメント間の内部 売上高又は振替高	356,611	30,000	386,611	386,611	-
計	847,243	4,773,151	5,620,395	386,611	5,233,784
セグメント利益	52,947	164,860	217,808	26,252	191,555
セグメント資産	354,693	2,376,761	2,731,454	2,407	2,733,862
その他の項目					
減価償却費	13,840	169,124	182,964	-	182,964
のれんの償却額	-	-	-	15,502	15,502
特別利益					
（負ののれん発生益）	-	-	-	15,897	15,897
特別損失					
（減損損失）	-	9,028	9,028	-	9,028
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,114	432,898	443,013	-	443,013
のれんの未償却残高	-	-	-	8,865	8,865

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 26,252千円は、連結上ののれんの償却額 15,502千円及び連結上のたな卸資産の調整額 10,750千円であります。
 - (2) セグメント資産の調整額2,407千円は、連結上ののれんの未償却残高8,865千円、連結上のたな卸資産の調整額 11,134千円及び繰延税金資産4,676千円であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会や経営会議において、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社において販売事業を行い、連結子会社の㈱セブンワーク、㈱地頭鶏ランド日南などにおいて生産流通事業を展開しております。

したがって、当社グループはその事業別に「販売事業」、「生産流通事業」の2つを報告セグメントとしています。

「販売事業」は、店舗における飲食事業を行っております。「生産流通事業」は、食品、飲料の流通事業、地鶏などの生産、加工事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表計 上額 (注) 2
	生産流通事業	販売事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	719,898	7,600,494	8,320,393	-	8,320,393
セグメント間の内部 売上高又は振替高	738,277	25,200	763,477	763,477	-
計	1,458,175	7,625,694	9,083,870	763,477	8,320,393
セグメント利益	114,081	304,382	418,464	3,221	415,243
セグメント資産	517,003	4,062,505	4,579,509	11,943	4,591,453
その他の項目					
減価償却費	23,247	288,203	311,451	-	311,451
のれんの償却額	-	-	-	985	985
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	82,994	833,529	916,524	-	916,524
のれんの未償却残高	-	-	-	7,880	7,880

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 3,221千円は、連結上ののれんの償却額 985千円及びたな卸資産の調整額 2,236千円です。

(2) セグメント資産の調整額11,943千円は、連結上ののれんの未償却残高7,880千円、連結上のたな卸資産の調整額 1,558千円及び繰延税金資産の調整額5,621千円です。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	米山 久	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接70.8	債務被保証	当社借入契約の債務被保証 1	1,576,583	-	-
							当社リース契約の債務被保証 1	79,919	-	-
							当社不動産賃貸借契約の債務被保証 2	-	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社は銀行借入及びリース取引に対して、主要株主兼代表取締役社長である米山久より債務保証を受けております。なお保証料等の支払は行っておりません。
2. 当社は店舗不動産等の賃借に対して、主要株主兼代表取締役社長である米山久より債務保証を受けております。なお保証料等の支払は行っておりません。また被保証件数及び被保証物件の年間賃借料は以下のとおりであります。

氏名	被保証件数 (平成23年3月31日)	年間対象賃借料 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
米山 久	41件	486,138千円

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	米山 久	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接 69.2	債務被保証	当社リース契約の債務被保証 1	25,539	-	-
							当社不動産賃貸借契約の債務被保証 2	-	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1．当社はリース取引に対して、主要株主兼代表取締役社長である米山久より債務保証を受けております。なお保証料等の支払は行っておりません。
- 2．当社は店舗不動産の賃借に対して、主要株主兼代表取締役社長である米山久より債務保証を受けております。なお保証料等の支払は行っておりません。また被保証件数及び被保証物件の年間賃借料は以下のとおりであります。

氏名	被保証件数 (平成24年 3月31日)	年間対象賃借料 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
米山 久	29件	383,081千円

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	120円61銭	233円67銭
1株当たり当期純利益金額	55円74銭	109円35銭

(注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度末 (平成24年 3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	246,649	489,327
普通株式に係る純資産額(千円)	241,226	477,682
差額の主な内訳(千円)		
少数株主持分	5,422	11,644
普通株式の発行済株式数(千株)	2,000	2,044
普通株式の自己株式数(千株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	2,000	2,044

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	111,482	218,756
普通株式に係る当期純利益(千円)	111,482	218,756
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,000	2,000

4 当社は平成23年3月1日付で普通株式1株につき100株、平成24年6月27日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

（会計方針の変更）

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

下記の会計方針の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、平成24年3月期における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

平成23年4月1日に開始する連結会計年度（翌連結会計年度）より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。この適用により、翌連結会計年度の連結貸借対照表日後に行った株式分割は、当連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりです。

1株当たり純資産額 603円07銭
1株当たり当期純利益金額 278円71銭

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。この適用により、連結貸借対照表日後に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりです。

1株当たり純資産額 603円07銭
1株当たり当期純利益金額 278円71銭

（重要な後発事象）

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>当社は、平成23年 5月18日開催の取締役会において子会社の 2 社の設立を行う旨の決議をしております。当該会社設立の内容は、下記のとおりであります。</p> <p>1．株式会社新得ファーム 設立予定日：平成23年 6月 資本金：3,000千円（当社持分100%） 所在地：北海道 目的： 養鶏場・牧場の経営 野菜、果物等の生産及び販売 生鮮食品、加工食品の輸出入並びに販売 食鳥の処理解体、加工並びに販売</p> <p>2．株式会社プロジェクト48 設立予定日：平成23年 6月 資本金：3,000千円（当社持分100%） 所在地：宮崎県 目的： 定置網漁業の経営 水産加工品の製造 水産物、水産加工品の輸出入並びに販売</p>	<p>（株式分割） 平成24年 6月 7日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。平成24年 6月27日をもって普通株式 1株につき 5株に分割します。</p> <p>1．分割により増加する株式数 普通株式 1,635,400株</p> <p>2．分割方法 平成24年 6月26日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき 5株の割合をもって分割します。</p> <p>なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出してあり、これによる影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>（子会社設立） 当社は、平成24年 6月22日開催の取締役会において子会社の設立を行う旨の決議をしております。当該会社設立の内容は、下記のとおりであります。</p> <p>AP Company International Singapore Pte. Ltd. 設立日：平成24年 7月 資本金：100,000シンガポールドル （当社持分100%） 所在地：シンガポール 目的： 飲食店及び食品販売店の経営 フランチャイズチェーン店の加盟店募集 及び加盟店指導 食品の加工、流通、輸出入及び販売</p>

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2,250千円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(税金費用の計算) 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 タームローン契約

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

当社は、設備投資資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行とタームローン契約を締結しております。当第1四半期連結会計期間末におけるタームローンに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

タームローンの総額	300,000千円
借入実行残高	83,000千円
差引額	217,000千円

なお、当契約には財務制限条項が付されており、下記の条項の遵守を確約しております。

(1)平成24年3月期以降の各事業年度の末日における当社単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成23年3月期の末日における純資産の合計額の75%以上に維持すること。

(2)平成24年3月期以降の各事業年度の当社単体の損益計算書において、営業損益の金額を零円以上に維持すること。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	95,723千円
のれんの償却額	246千円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結財務 諸表計上額 (注) 2
	生産流通事業	販売事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	221,589	2,305,512	2,527,102	-	2,527,102
セグメント間の内部 売上高又は振替高	204,486	5,100	209,586	209,586	-
計	426,076	2,310,612	2,736,689	214,001	2,527,102
セグメント利益	32,641	138,284	170,925	4,414	175,340

(注) 1 セグメント利益の調整額は、連結上ののれんの償却額 246千円及びたな卸資産の調整額4,661千円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（企業結合等関係）

当第1四半期連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 (株)地頭鶏ランド日南

事業の内容 主として地鶏等の生産、加工及び販売

(2) 企業結合日

平成24年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

子会社株式の追加取得

(4) 結合後企業の名称

名称変更はございません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

㈱地頭鶏ランド日南は、当社グループの生産流通事業において重要な役割を担っております。

今回、子会社株式の追加取得により㈱地頭鶏ランド日南を完全子会社化（議決権比率100%）することで、生産と販売の連携を強化し、経営効率の向上や業容の拡大を図ることを目的としております。

2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3.子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価（現金及び預金） 1,000千円

(2) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれん発生益の金額 10,644千円

発生原因

当社が追加取得した㈱地頭鶏ランド日南株式の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分を下回ることに発生したものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	60円73銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	124,137
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	124,137
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,044

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、平成24年6月27日付けで普通株式1株につき、普通株式5株の割合で株式分割を行っております。

【連結附属明細表】（平成24年3月31日現在）

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)エー・ピーカンパニー	第1回無担保社債	平成22年 7月7日	20,000	20,000	3.000%	なし	平成27年 7月7日
(株)エー・ピーカンパニー	第2回無担保社債	平成22年 9月27日	90,000 (20,000)	70,000 (20,000)	0.440%	なし	平成27年 9月27日
(株)エー・ピーカンパニー	第3回無担保社債	平成23年 6月8日	-	180,000 (40,000)	0.440%	なし	平成28年 6月8日
(株)エー・ピーカンパニー	第4回無担保社債	平成23年 8月31日	-	180,000 (40,000)	0.700%	なし	平成28年 8月31日
(株)エー・ピーカンパニー	第5回無担保社債	平成23年 9月31日	-	46,500 (7,000)	1.190%	なし	平成30年 9月30日
(株)エー・ピーカンパニー	第6回無担保社債	平成24年 3月30日	-	100,000 (14,000)	0.980%	なし	平成31年 3月30日
(株)エー・ピーカンパニー	第7回無担保社債	平成24年 3月30日	-	150,000 (30,000)	0.730%	なし	平成29年 3月30日
合計	-	-	110,000 (20,000)	746,500 (151,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
151,000	151,000	171,000	141,000	91,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	73,500	50,000	1.88	-
1年以内に返済予定の長期借入金	408,999	449,843	2.25	-
1年以内に返済予定のリース債務	14,943	14,368	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,102,209	1,405,334	2.11	平成25年4月30日～ 平成32年12月30日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	29,562	15,113	-	平成25年4月30日～ 平成27年10月27日
長期未払金	4,400	16,452	-	平成25年4月30日～ 平成28年9月27日
合計	1,633,614	1,951,112	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務及び長期未払金については、リース料または未払総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及び長期未払金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	454,156	407,193	297,061	210,842
リース債務	11,472	2,957	684	-
長期未払金	5,519	5,420	4,228	1,284

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産額の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

重要な訴訟事件等

過去の取引先である(有)紀ノ重分店より、平成23年11月に一部店舗の商標使用料等を請求する旨の意思表示があったことを受けて、当社は平成24年3月に当該請求に対して債務不存在確認の訴えを、東京地方裁判所に提起しました。先方は平成24年7月に反訴を提起し、本件については現在係争中であります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	834,655	1,620,721
売掛金	94,163	191,301
商品	26,968	40,101
前払費用	53,814	104,116
繰延税金資産	7,205	35,300
未収入金	33,337	9,243
その他	1 31,489	1 36,342
貸倒引当金	740	1,830
流動資産合計	1,080,895	2,035,297
固定資産		
有形固定資産		
建物		
	835,407	1,318,973
減価償却累計額	223,083	351,546
建物（純額）	612,323	967,427
構築物		
	285	285
減価償却累計額	161	192
構築物（純額）	123	92
車両運搬具		
	5,703	6,628
減価償却累計額	4,447	3,350
車両運搬具（純額）	1,256	3,278
工具、器具及び備品		
	255,175	507,322
減価償却累計額	115,169	210,760
工具、器具及び備品（純額）	140,005	296,561
リース資産		
	65,500	65,500
減価償却累計額	24,659	38,627
リース資産（純額）	40,840	26,872
建設仮勘定		
	2,000	500
その他		
	11,872	23,918
減価償却累計額	7,257	14,057
その他（純額）	4,615	9,861
有形固定資産合計	801,165	1,304,593
無形固定資産		
ソフトウェア	4,099	5,966
無形固定資産合計	4,099	5,966

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
関係会社株式	22,562	28,562
出資金	30	50
長期前払費用	69,375	77,357
敷金及び保証金	407,863	654,010
繰延税金資産	817	66
その他	3,270	4,706
投資その他の資産合計	503,918	764,752
固定資産合計	1,309,183	2,075,312
資産合計	2,390,078	4,110,609
負債の部		
流動負債		
買掛金	160,587	311,917 ¹
短期借入金	73,500	50,000
1年内償還予定の社債	20,000	151,000
1年内返済予定の長期借入金	367,627	404,190
リース債務	13,998	13,423
未払金	55,352	63,158
未払費用	177,454	379,610
未払法人税等	59,986	132,240
未払消費税等	38,121	59,892
預り金	8,209	26,433
前受収益	55,924	80,900
役員賞与引当金	-	40,000
流動負債合計	1,030,761	1,712,766
固定負債		
社債	90,000	595,500
長期借入金	924,861	1,212,358 ³
リース債務	27,672	14,168
長期未払金	4,010	15,176
長期預り保証金	38,000	61,000
長期前受収益	58,974	81,355
固定負債合計	1,143,519	1,979,559
負債合計	2,174,280	3,692,325

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	28,850
資本剰余金		
資本準備金	-	8,850
資本剰余金合計	-	8,850
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	195,798	380,584
利益剰余金合計	195,798	380,584
株主資本合計	215,798	418,284
純資産合計	215,798	418,284
負債純資産合計	2,390,078	4,110,609

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	4,876,298	8,052,424
売上原価		
商品期首たな卸高	14,867	26,968
当期商品仕入高	1,749,106	2,825,266
合計	1,763,973	2,852,234
商品期末たな卸高	26,968	40,101
商品売上原価	1,737,004	2,812,132
売上総利益	3,139,293	5,240,291
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	166,501	274,556
貸倒引当金繰入額	740	1,090
給料	1,339,347	2,157,511
役員賞与引当金繰入額	-	40,000
水道光熱費	160,839	296,476
減価償却費	165,951	286,070
賃借料	507,933	762,599
その他	619,907	1,080,779
販売費及び一般管理費合計	2,961,221	4,899,084
営業利益	178,071	341,207
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,082	1,234
協賛金収入	32,105	84,048
その他	2,292	7,383
営業外収益合計	35,480	92,666
営業外費用		
支払利息	26,792	29,365
社債利息	698	2,825
社債発行費	3,186	20,783
その他	3,823	9,742
営業外費用合計	34,501	62,716
経常利益	179,051	371,157
特別損失		
固定資産除却損	¹ 2,501	¹ 39,289
減損損失	² 9,028	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,786	-
損害賠償金	2,684	-
その他	-	³ 903
特別損失合計	16,001	40,193
税引前当期純利益	163,049	330,963
法人税、住民税及び事業税	81,970	173,521
法人税等調整額	4,777	27,343
法人税等合計	77,192	146,177
当期純利益	85,857	184,785

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	20,000	20,000
当期変動額		
新株の発行	-	8,850
当期変動額合計	-	8,850
当期末残高	20,000	28,850
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
新株の発行	-	8,850
当期変動額合計	-	8,850
当期末残高	-	8,850
資本剰余金合計		
当期首残高	-	-
当期変動額		
新株の発行	-	8,850
当期変動額合計	-	8,850
当期末残高	-	8,850
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	109,941	195,798
当期変動額		
当期純利益	85,857	184,785
当期変動額合計	85,857	184,785
当期末残高	195,798	380,584
利益剰余金合計		
当期首残高	109,941	195,798
当期変動額		
当期純利益	85,857	184,785
当期変動額合計	85,857	184,785
当期末残高	195,798	380,584
株主資本合計		
当期首残高	129,941	215,798
当期変動額		
新株の発行	-	17,700
当期純利益	85,857	184,785
当期変動額合計	85,857	202,485
当期末残高	215,798	418,284

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	129,941	215,798
当期変動額		
新株の発行	-	17,700
当期純利益	85,857	184,785
当期変動額合計	85,857	202,485
当期末残高	215,798	418,284

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法	子会社株式 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 商品 最終仕入原価法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左 商品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。但し、建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～15年 工具、器具及び備品 5～8年 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	有形固定資産（リース資産を除く） 同左 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 リース資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時に全額費用として処理してしております。	社債発行費 同左 株式交付費 支出時に全額費用として処理してしております。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
5. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益は、それぞれ2,165千円減少しており、税引前当期純利益は3,951千円減少しております。	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(貸借対照表関係) 前事業年度において区分掲記しておりました「関係会社短期貸付金」(当事業年度15,000千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、当事業年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用) 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
<p>1 (関係会社に対する資産及び負債) 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>流動資産「その他」 31,489千円</p> <p>2 (債務保証) 当社が債務保証をしている関係会社の借入金残高は次のとおりです。</p> <p>(株)セブンワーク 7,803千円 (株)地頭鶏ランド日南 101,354千円 合計 109,157千円</p>	<p>1 (関係会社に対する資産及び負債) 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>流動資産「その他」 36,158千円 買掛金 15,067千円</p> <p>2 (債務保証) 当社が債務保証をしている関係会社の借入金残高は次のとおりです。</p> <p>(株)セブンワーク 20,000千円 (株)地頭鶏ランド日南 144,294千円 (株)新得ファーム 20,000千円 合計 184,294千円</p> <p>3 タームローン契約 当社は、設備投資資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行とタームローン契約を締結しております。当事業年度末におけるタームローンに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>タームローンの総額 300,000千円 借入実行残高 33,000千円 差引額 267,000千円</p> <p>なお、当契約には財務制限条項が付されており、下記の条項の遵守を確約しております。</p> <p>(1)平成24年3月期以降の各事業年度の末日における当社単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成23年3月期の末日における純資産の合計額の75%以上に維持すること。</p> <p>(2)平成24年3月期以降の各事業年度の当社単体の損益計算書において、営業損益の金額を零円以上に維持すること。</p>

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
1 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。		1 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。	
建物	2,330千円	建物	35,163千円
工具、器具及び備品	170千円	工具、器具及び備品	3,523千円
合計	2,501千円	車両運搬具	602千円
		合計	39,289千円
2 当事業年度において、当社は主に以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。			
地域	主な用途	種類	金額
東京都	店舗 かごしま 食肉八王 子店	建物	8,551千円
		工具、器具及び 備品	443千円
		有形固定資産 「その他」	33千円
		合計	9,028千円
<p>当社は、原則として各店舗を基本単位としてグループ化しております。</p> <p>その結果、継続して営業キャッシュ・フローがマイナスとなっている店舗について建物、工具、器具及び備品、有形固定資産「その他」の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額9,028千円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。</p>			
		3 特別損失の「その他」は、本社移転費用等であり ます。	

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)																																																		
<p>1. ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、厨房設備及びPOSシステム（工具、器具及び備品）であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額(千円)</th> <th>減価償却累計額相当額(千円)</th> <th>期末残高相当額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (工具、器具及び備品)</td> <td style="text-align: right;">57,852</td> <td style="text-align: right;">45,632</td> <td style="text-align: right;">12,219</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">57,852</td> <td style="text-align: right;">45,632</td> <td style="text-align: right;">12,219</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込法によっております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">7,520千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,699千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">12,219千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料の期末残高相当額は有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込法によっております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">11,703千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">11,703千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)	有形固定資産 (工具、器具及び備品)	57,852	45,632	12,219	合計	57,852	45,632	12,219	1年内	7,520千円	1年超	4,699千円	合計	12,219千円	支払リース料	11,703千円	減価償却費相当額	11,703千円	<p>1. ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額(千円)</th> <th>減価償却累計額相当額(千円)</th> <th>期末残高相当額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (工具、器具及び備品)</td> <td style="text-align: right;">28,312</td> <td style="text-align: right;">23,612</td> <td style="text-align: right;">4,699</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">28,312</td> <td style="text-align: right;">23,612</td> <td style="text-align: right;">4,699</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込法によっております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4,260千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">438千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,699千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料の期末残高相当額は有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込法によっております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">7,520千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">7,520千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">16,943千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">16,943千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">33,887千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)	有形固定資産 (工具、器具及び備品)	28,312	23,612	4,699	合計	28,312	23,612	4,699	1年内	4,260千円	1年超	438千円	合計	4,699千円	支払リース料	7,520千円	減価償却費相当額	7,520千円	1年内	16,943千円	1年超	16,943千円	合計	33,887千円
	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)																																																
有形固定資産 (工具、器具及び備品)	57,852	45,632	12,219																																																
合計	57,852	45,632	12,219																																																
1年内	7,520千円																																																		
1年超	4,699千円																																																		
合計	12,219千円																																																		
支払リース料	11,703千円																																																		
減価償却費相当額	11,703千円																																																		
	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)																																																
有形固定資産 (工具、器具及び備品)	28,312	23,612	4,699																																																
合計	28,312	23,612	4,699																																																
1年内	4,260千円																																																		
1年超	438千円																																																		
合計	4,699千円																																																		
支払リース料	7,520千円																																																		
減価償却費相当額	7,520千円																																																		
1年内	16,943千円																																																		
1年超	16,943千円																																																		
合計	33,887千円																																																		

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式
(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	22,562

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式
(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	28,562

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">5,448千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">1,757千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務費用</td> <td style="text-align: right;">1,661千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">3,795千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,662千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">4,640千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">8,022千円</td> </tr> </table>	未払事業税	5,448千円	未払事業所税	1,757千円	資産除去債務費用	1,661千円	減損損失	3,795千円	繰延税金資産小計	12,662千円	評価性引当金	4,640千円	繰延税金資産合計	8,022千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">11,132千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">2,522千円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">15,204千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務費用</td> <td style="text-align: right;">3,127千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">3,607千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">2,834千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">66千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,493千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">3,127千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">35,366千円</td> </tr> </table>	未払事業税	11,132千円	未払事業所税	2,522千円	役員賞与引当金	15,204千円	資産除去債務費用	3,127千円	未払金	3,607千円	未払費用	2,834千円	その他	66千円	繰延税金資産小計	38,493千円	評価性引当金	3,127千円	繰延税金資産合計	35,366千円
未払事業税	5,448千円																																		
未払事業所税	1,757千円																																		
資産除去債務費用	1,661千円																																		
減損損失	3,795千円																																		
繰延税金資産小計	12,662千円																																		
評価性引当金	4,640千円																																		
繰延税金資産合計	8,022千円																																		
未払事業税	11,132千円																																		
未払事業所税	2,522千円																																		
役員賞与引当金	15,204千円																																		
資産除去債務費用	3,127千円																																		
未払金	3,607千円																																		
未払費用	2,834千円																																		
その他	66千円																																		
繰延税金資産小計	38,493千円																																		
評価性引当金	3,127千円																																		
繰延税金資産合計	35,366千円																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">42.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増減</td> <td style="text-align: right;">2.8%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.8%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.8%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">47.3%</td> </tr> </table>	法定実効税率	42.0%	(調整)		評価性引当金の増減	2.8%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	住民税均等割等	1.5%	その他	0.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.3%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">42.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増減</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.7%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">44.2%</td> </tr> </table>	法定実効税率	42.0%	(調整)		評価性引当金の増減	0.5%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	住民税均等割等	1.5%	その他	0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2%						
法定実効税率	42.0%																																		
(調整)																																			
評価性引当金の増減	2.8%																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%																																		
住民税均等割等	1.5%																																		
その他	0.8%																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.3%																																		
法定実効税率	42.0%																																		
(調整)																																			
評価性引当金の増減	0.5%																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%																																		
住民税均等割等	1.5%																																		
その他	0.5%																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2%																																		
	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>平成23年12月2日に、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の42.0%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。この変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,746千円減少し、法人税等調整額が3,746千円増加しております。</p>																																		

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	107円90銭	204円62銭
1株当たり当期純利益金額	42円93銭	92円37銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載をしておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成23年 3月31日)	当事業年度末 (平成24年 3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	215,798	418,284
普通株式に係る純資産額（千円）	215,798	418,284
差額の主な内訳（千円）	-	-
普通株式の発行済株式数（千株）	2,000	2,044
普通株式の自己株式数（千株）	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数の数（千株）	2,000	2,044

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
損益計算書上の当期純利益（千円）	85,857	184,785
普通株式に係る当期純利益（千円）	85,857	184,785
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式の期中平均株式数（千株）	2,000	2,000

4 当社は平成23年3月1日付で普通株式1株につき100株、平成24年6月27日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

平成23年4月1日に開始する事業年度（翌事業年度）より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。この適用により、翌事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、当事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりです。

1株当たり純資産額	539円50銭
1株当たり当期純利益金額	214円64銭

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。この適用により、貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりです。

1株当たり純資産額	539円50銭
1株当たり当期純利益金額	214円64銭

（重要な後発事象）

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<p>当社は、平成23年 5月18日開催の取締役会において子会社の 2 社の設立を行う旨の決議をしております。当該会社設立の内容は、下記のとおりであります。</p> <p>1．株式会社新得ファーム 設立予定日：平成23年 6月 資本金：3,000千円（当社持分100%） 所在地：北海道 目的： 養鶏場・牧場の経営 野菜、果物等の生産及び販売 生鮮食品、加工食品の輸出入並びに販売 食鳥の処理解体、加工並びに販売</p> <p>2．株式会社プロジェクト48 設立予定日：平成23年 6月 資本金：3,000千円（当社持分100%） 所在地：宮崎県 目的： 定置網漁業の経営 水産加工品の製造 水産物、水産加工品の輸出入並びに販売</p>	<p>（株式分割） 平成24年 6月 7日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。平成24年 6月27日をもって普通株式 1株につき 5株に分割します。</p> <p>1．分割により増加する株式数 普通株式 1,635,400株</p> <p>2．分割方法 平成24年 6月26日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき 5株の割合をもって分割します。</p> <p>なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出してあり、これによる影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>（子会社設立） 当社は、平成24年 6月22日開催の取締役会において 子会社の設立を行う旨の決議をしております。当該会社設立の内容は、下記のとおりであります。 AP Company International Singapore Pte. Ltd. 設立日：平成24年 7月 資本金：100,000シンガポールドル （当社持分100%） 所在地：シンガポール 目的： 飲食店及び食品販売店の経営 フランチャイズチェーン店の加盟店募集 及び加盟店指導 食品の加工、流通、輸出入及び販売</p>

【附属明細表】（平成24年3月31日現在）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	835,407	543,475	59,909	1,318,973	351,546	152,333	967,427
構築物	285	-	0	285	192	30	92
車両運搬具	5,703	5,557	4,632	6,628	3,350	2,933	3,278
工具、器具及び備品	255,175	268,469	16,323	507,322	210,760	108,390	296,561
リース資産	65,500	-	-	65,500	38,627	13,967	26,872
建設仮勘定	2,000	500	2,000	500	-	-	500
その他	11,872	12,046	-	23,918	14,057	6,800	9,861
有形固定資産計	1,175,944	830,049	82,864	1,922,129	618,535	284,456	1,304,593
無形固定資産							
ソフトウェア	6,027	3,480	-	9,507	3,540	1,613	5,966
無形固定資産計	6,027	3,480	-	9,507	3,540	1,613	5,966
長期前払費用	135,491	39,381	10,322	164,549	87,191	26,568	77,357

(注) 1 当期増加額のうち主なものは以下の直営店出店によるものであります。

塚田農場及び四十八漁場 エンジニア横浜店	建物	78,449千円	工具、器具及び備品	26,236千円
塚田農場 梅田阪急東通 り店	建物	31,093千円	工具、器具及び備品	19,161千円
塚田農場 京王フレンテ 新宿三丁目店	建物	29,767千円	工具、器具及び備品	13,538千円
塚田農場 池袋西口店	建物	29,167千円	工具、器具及び備品	15,274千円
塚田農場 秋葉原中央通 り店	建物	27,216千円	工具、器具及び備品	11,343千円

2 当期減少額のうち主なものは以下の店舗を業態変更及び閉店したことによるものであります。

魚米 八王子店	建物	17,493千円	工具、器具及び備品	3,648千円
塚田農場札幌三条店	建物	15,959千円		
かごしま食肉八王子店	建物	12,378千円	工具、器具及び備品	484千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	740	1,090	-	-	1,830
役員賞与引当金	-	40,000	-	-	40,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成24年3月31日現在)

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	40,898
預金	
普通預金	1,429,822
通知預金	150,000
計	1,579,822
合計	1,620,721

b 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ユーシーカード(株)	59,955
(株)ジェーシービー	28,461
ららぽーとマネジメント(株)	12,933
(株)太陽エンタープライズ	11,980
店舗流通ネット(株)	9,829
その他	68,141
合計	191,301

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 366
94,163	2,530,014	2,432,876	191,301	92.7	20.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品

区分	金額(千円)
食材、飲料	40,101
合計	40,101

d 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
藤久地所管理(株)	47,976
三井不動産(株)	30,000
(株)新宿ナカムラ	30,000
中央三井信託銀行(株)	30,000
東京ナイロン商事(株)	23,462
その他	492,571
合計	654,010

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
三井食品(株)	191,267
(株)カクヤス	32,258
(株)鶴屋	23,782
(株)いまでや	19,226
(株)わしづ	5,955
その他	39,426
合計	311,917

b 1年以内返済予定の長期借入金

区分	金額(千円)
(株)日本政策金融公庫	74,360
(株)みずほ銀行	70,370
(株)りそな銀行	49,490
(株)横浜銀行	44,590
(株)商工組合中央金庫	39,839
その他	125,541
合計	404,190

c 未払費用

相手先	金額(千円)
従業員給与	224,765
社会保険料等	42,968
水道光熱費	27,219
(株)ぐるなび	16,653
(株)リクルート	15,023
その他	52,981
合計	379,610

d 社債

区分	金額(千円)
第3回無担保社債	140,000
第4回無担保社債	140,000
第7回無担保社債	120,000
第6回無担保社債	86,000
第2回無担保社債	50,000
第5回無担保社債	39,500
第1回無担保社債	20,000
合計	595,500

e 長期借入金

区分	金額(千円)
(株)日本政策金融公庫	325,540
(株)りそな銀行	153,798
(株)横浜銀行	111,950
(株)商工組合中央金庫	110,891
(株)みずほ銀行	106,500
その他	403,679
合計	1,212,358

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

過去の取引先である(有)紀ノ重分店より、平成23年11月に一部店舗の商標使用料等を請求する旨の意思表示があったことを受けて、当社は平成24年3月に当該請求に対して債務不存在確認の訴えを、東京地方裁判所に提起しました。先方は平成24年7月に反訴を提起し、本件については現在係争中であります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月末日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月末日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国本支店 無料(注)1
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.apcompany.jp/
株主に対する特典	-

(注) 1. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所マザーズ市場に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

1 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第7期 (平成20年3月31日)	第8期 (平成21年3月31日)	第9期 (平成22年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	179,391	286,799	464,711
売掛金	19,232	38,158	64,846
商品	6,463	9,835	14,867
前払費用	15,494	35,647	37,574
前渡金	700	14,971	16,471
繰延税金資産	1,944	1,085	3,244
株主、役員又は従業員に対する 貸付金	10,544	7,841	6,994
関係会社短期貸付金	21,753	10,000	40,000
未収入金	7,805	6,070	37,832
その他	2,722	1,031	1,343
貸倒引当金	359	367	1,000
流動資産合計	265,693	411,073	686,885
固定資産			
有形固定資産			
建物	219,666	386,250	545,063
減価償却累計額	28,116	70,269	132,941
建物（純額）	191,550	315,980	412,122
構築物	-	285	285
減価償却累計額	-	65	120
構築物（純額）	-	220	165
車両運搬具	4,285	18,931	4,632
減価償却累計額	2,220	7,992	3,556
車両運搬具（純額）	2,065	10,938	1,075
工具、器具及び備品	35,998	73,606	139,351
減価償却累計額	14,457	31,366	64,761
工具、器具及び備品 （純額）	21,540	42,239	74,589
リース資産	-	32,958	54,988
減価償却累計額	-	2,691	11,346
リース資産（純額）	-	30,267	43,642
建設仮勘定	-	-	12,000
その他	9,197	13,330	16,295
減価償却累計額	3,786	8,229	12,940
その他（純額）	5,410	5,100	3,354
有形固定資産合計	220,566	404,746	546,949
無形固定資産			
ソフトウェア	1,897	1,501	3,022
無形固定資産合計	1,897	1,501	3,022
投資その他の資産			
関係会社株式	-	-	6,162
出資金	30	30	30
長期前払費用	35,654	43,230	41,844
敷金及び保証金	105,574	150,124	228,760
関係会社長期貸付金	47,624	35,000	-
繰延税金資産	389	389	-
その他	363	394	1,494
貸倒引当金	285	210	-
投資その他の資産合計	189,351	228,958	278,291
固定資産合計	411,814	635,206	828,263
資産合計	677,508	1,046,279	1,515,149

(単位：千円)

	第7期 (平成20年3月31日)	第8期 (平成21年3月31日)	第9期 (平成22年3月31日)
負債の部			
流動負債			
買掛金	40,213	55,920	124,287
短期借入金	20,000	50,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	125,203	190,903	259,324
リース債務	-	6,253	12,129
未払金	5,097	8,903	9,296
未払費用	50,144	63,059	114,457
未払法人税等	21,092	12,757	31,240
未払消費税等	10,654	15,379	23,963
前受金	-	10	-
預り金	1,759	4,471	18,405
前受収益	-	-	23,859
その他	9	266	58
流動負債合計	274,173	407,925	677,020
固定負債			
長期借入金	325,978	501,776	605,937
リース債務	-	24,013	32,494
長期未払金	26,637	27,446	15,780
長期預り保証金	4,000	10,000	21,500
長期前受収益	-	-	32,475
固定負債合計	356,615	563,235	708,187
負債合計	630,788	971,160	1,385,208
純資産の部			
株主資本			
資本金	20,000	20,000	20,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	26,719	55,118	109,941
利益剰余金合計	26,719	55,118	109,941
株主資本合計	46,719	75,118	129,941
純資産合計	46,719	75,118	129,941
負債純資産合計	677,508	1,046,279	1,515,149

2 【損益計算書】

(単位：千円)

	第7期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第8期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第9期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	1,294,881	1,972,210	2,987,042
売上原価			
商品期首たな卸高	2,540	6,463	9,835
当期商品仕入高	383,438	595,270	1,037,796
合計	385,979	601,734	1,047,631
商品期末たな卸高	6,463	9,835	14,867
商品売上原価合計	379,515	591,899	1,032,764
売上総利益	915,366	1,380,311	1,954,277
販売費及び一般管理費			
広告宣伝費	58,506	72,702	104,610
業務委託費	29,757	34,971	44,496
貸倒引当金繰入額	-	-	423
役員報酬	8,400	21,392	33,700
給料手当	364,869	547,051	803,231
法定福利費	16,278	31,319	55,556
採用募集費	7,365	19,490	26,069
旅費交通費	16,803	29,689	43,677
通信費	4,282	5,969	14,054
水道光熱費	47,460	75,845	95,402
衛生費	18,624	20,491	25,478
消耗品費	44,913	43,596	58,185
減価償却費	29,830	72,430	103,644
長期前払費用償却	9,952	14,161	16,402
賃借料	151,744	254,675	340,186
支払手数料	24,154	27,447	38,213
その他	32,036	36,537	47,560
販売費及び一般管理費合計	864,979	1,307,774	1,850,892
営業利益	50,386	72,537	103,385
営業外収益			
受取利息及び配当金	1 4,397	1 2,189	2,047
協賛金収入	-	-	8,135
違約金収入	1,330	-	-
その他	1,203	819	1,860
営業外収益合計	6,930	3,009	12,043
営業外費用			
支払利息	14,285	17,959	18,688
解約違約金	87	3,692	-
その他	1,234	64	2,308
営業外費用合計	15,606	21,716	20,996
経常利益	41,710	53,830	94,432

(単位：千円)

	第7期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		第8期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		第9期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
特別利益						
固定資産売却益		-		-	2	1,878
貸倒引当金戻入益		253		67		-
特別利益合計		253		67		1,878
特別損失						
前期損益修正損	3	1,926		-		-
固定資産除却損	4	827	4	891		-
特別損失合計		2,754		891		-
税引前当期純利益		39,209		53,005		96,310
法人税、住民税及び事業税		22,318		23,747		43,257
法人税等調整額		2,021		858		1,769
法人税等合計		20,296		24,606		41,488
当期純利益		18,912		28,399		54,822

3 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第7期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第8期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第9期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本			
資本金			
当期首残高	20,000	20,000	20,000
当期変動額			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	20,000	20,000	20,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
当期首残高	7,807	26,719	55,118
当期変動額			
当期純利益	18,912	28,399	54,822
当期変動額合計	18,912	28,399	54,822
当期末残高	26,719	55,118	109,941
利益剰余金合計			
当期首残高	7,807	26,719	55,118
当期変動額			
当期純利益	18,912	28,399	54,822
当期変動額合計	18,912	28,399	54,822
当期末残高	26,719	55,118	109,941
株主資本合計			
当期首残高	27,807	46,719	75,118
当期変動額			
当期純利益	18,912	28,399	54,822
当期変動額合計	18,912	28,399	54,822
当期末残高	46,719	75,118	129,941
純資産合計			
当期首残高	27,807	46,719	75,118
当期変動額			
当期純利益	18,912	28,399	54,822
当期変動額合計	18,912	28,399	54,822
当期末残高	46,719	75,118	129,941

【継続企業の前提に関する事項】

第7期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

第8期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第9期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	第7期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第8期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第9期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法			有価証券 子会社株式 移動平均法による 原価法
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	たな卸資産 商品 最終仕入原価法による原 価法	たな卸資産 通常の販売目的で保有す るたな卸資産 評価基準は原価法（収益 性の低下による簿価切下 げの方法）によっており ます。 商品 最終仕入原価法	たな卸資産 通常の販売目的で保有する たな卸資産 同左 商品 同左

項目	第7期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第8期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第9期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。但し、建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～15年 工具、器具及び備品 5～8年</p> <p>（会計方針の変更） 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令83号））に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>（追加情報） 当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。但し、建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～15年 工具、器具及び備品 5～8年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

項目	第7期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第8期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第9期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 貸倒引当金 同左	リース資産 同左 貸倒引当金 同左
5 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。		
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

第7期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第8期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第9期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に対する影響は軽微であります。</p> <p>(たな卸資産に関する会計基準) 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、最終仕入原価法に基づく原価法によっておりましたが、当事業年度より「たな卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に対する影響はありません。</p>	

【注記事項】

（貸借対照表関係）

第7期 (平成20年3月31日)	第8期 (平成21年3月31日)	第9期 (平成22年3月31日)
		1（債務保証） 当社が債務保証をしている関係会社の借入金残高は次のとおりです。 (株)セブンワーク 9,831千円 (株)エー・ピーファーム 36,990千円 <hr/> 合計 46,821千円

（損益計算書関係）

第7期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第8期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第9期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取利息 3,659千円	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取利息 1,710千円	2 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 有形固定資産 1,878千円 「その他」
3 前期損益修正損の内訳は次のとおりです。 過年度広告宣伝費用 1,664千円 過年度衛生費 262千円	4 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。 建物 614千円 工具、器具及び備品 277千円	
4 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。 工具、器具及び備品 827千円		

(株主資本等変動計算書関係)

第7期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,000	-	-	4,000

第8期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,000	-	-	4,000

第9期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,000	-	-	4,000

(リース取引関係)

第7期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				第8期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				第9期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、厨房設備及びPOSシステム(工具、器具及び備品)であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
有形固定資産 (工具、器具及び備品)	64,488	15,568	48,919	有形固定資産 (工具、器具及び備品)	64,488	27,893	36,594	有形固定資産 (工具、器具及び備品)	64,488	40,564	23,923																														
<p>なお、取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込法によっております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>12,325千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>36,594千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>48,919千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込法によっております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7,120千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>7,120千円</td> </tr> </table>				1年内	12,325千円	1年超	36,594千円	合計	48,919千円	支払リース料	7,120千円	減価償却費相当額	7,120千円	<p>なお、取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込法によっております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>12,670千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>23,923千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>36,594千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込法によっております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>12,325千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>12,325千円</td> </tr> </table>				1年内	12,670千円	1年超	23,923千円	合計	36,594千円	支払リース料	12,325千円	減価償却費相当額	12,325千円	<p>なお、取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込法によっております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>11,703千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12,219千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,923千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込法によっております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>12,670千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>12,670千円</td> </tr> </table>				1年内	11,703千円	1年超	12,219千円	合計	23,923千円	支払リース料	12,670千円	減価償却費相当額	12,670千円
1年内	12,325千円																																								
1年超	36,594千円																																								
合計	48,919千円																																								
支払リース料	7,120千円																																								
減価償却費相当額	7,120千円																																								
1年内	12,670千円																																								
1年超	23,923千円																																								
合計	36,594千円																																								
支払リース料	12,325千円																																								
減価償却費相当額	12,325千円																																								
1年内	11,703千円																																								
1年超	12,219千円																																								
合計	23,923千円																																								
支払リース料	12,670千円																																								
減価償却費相当額	12,670千円																																								

第7期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第8期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第9期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法によっておりま す。	減価償却費相当額の算定方法 同左	減価償却費相当額の算定方法 同左

（金融商品関係）

第9期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に販売事業を行うための店舗設備の投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は銀行預金としております。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、短期の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、財務部が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部が定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	464,711	464,711	-
(2) 売掛金	64,846	64,846	-
資産計	529,557	529,557	-
(1) 買掛金	124,287	124,287	-
(2) 短期借入金	60,000	60,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	259,324	259,324	-

	貸借対照表計上額	時価	差額
(4) 長期借入金	605,937	604,224	1,712
負債計	1,049,548	1,047,835	1,712

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金並びに(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらはすべて短期に支払期日が到来するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

この時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
敷金及び保証金(*)	228,760

(*)敷金及び保証金のうち、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品としております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	464,711	-	-	-
売掛金	64,846	-	-	-
合計	529,557	-	-	-

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	259,324	203,251	160,025	137,950	69,809	34,902

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品会計に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

（有価証券関係）

第7期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

第8期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

第9期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

子会社株式で時価のあるものはありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式
（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	6,162

（デリバティブ取引関係）

第7期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

第8期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

第9期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

第7期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

第8期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

第9期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

第7期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

第8期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

第9期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

第9期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

（税効果会計関係）

第7期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第8期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第9期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債 の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 未払事業税 1,944千円 長期前払費用 389千円 その他 119千円 繰延税金資産小計 2,452千円 評価性引当金 119千円 繰延税金資産合計 2,334千円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債 の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 未払事業税 1,085千円 長期前払費用 389千円 その他 283千円 繰延税金資産小計 1,758千円 評価性引当金 283千円 繰延税金資産合計 1,475千円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債 の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 未払事業税 2,784千円 その他 460千円 繰延税金資産合計 3,244千円
2 法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との差異 の原因となった主な項目別の内 訳 法定実効税率 42.0% (調整) 交際費等永久に損金に 算入されない項目 9.3% その他 0.5% 税効果会計適用後の法 人税等の負担率 51.8%	2 法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との差異 の原因となった主な項目別の内 訳 法定実効税率 42.0% (調整) 交際費等永久に損金に 算入されない項目 3.3% その他 1.1% 税効果会計適用後の法 人税等の負担率 46.4%	2 法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との差異 の原因となった主な項目別の内 訳 法定実効税率と税効果会計適 用後の法人税等の負担率との間 の差異が法定実効税率の100分 の5以下であるため注記を省略 しております。

（企業結合等関係）

第7期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

第8期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

第9期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

第7期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

第8期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

第9期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第7期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

(ア) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱セブンワーク	東京都立川市	31,000	流通業	間接 100.0	役員の兼任	店舗資産の賃貸	店舗の賃貸	5,265	-	-
								資金の貸付 利息の受払	47,624 3,045	関係会社長期貸付金	47,624
子会社	㈲エー・ピーファーム	宮崎県日南市	3,000	生産業	間接 66.7	役員の兼任	食材の仕入	資金の貸付 利息の受払	12,752 374	関係会社短期貸付金	12,752
子会社	㈲アブキット	神奈川県川崎市	3,000	内装工事業	間接 100.0	役員の兼任	店舗の内装委託	資金の貸付 利息の受払	9,001 240	関係会社短期貸付金	9,001

(イ) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	米山 久	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 96.0	-	-	当社借入契約の債務被保証 3	451,181	-	-
								当社リース契約の債務被保証 3	54,446	-	-
								当社不動産賃貸借契約の債務被保証 4	-	-	-
								資金の貸付 利息の受払	10,544 602	株主、役員 又は従業員 に対する貸 付金	10,544

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 貸付取引については、弊社の資金調達金利を参考に決定しております。
- 仕入及び賃貸取引は、第三者取引と同様の条件で、一般取引条件と同様に決定しております。
- 当社は銀行借入及びリース取引に対して、主要株主兼代表取締役社長である米山久より債務保証を受けております。なお保証料等の支払は行っておりません。
- 当社は店舗不動産等の賃借に対して、主要株主兼代表取締役社長である米山久より債務保証を受けております。なお保証料等の支払は行っておりません。また被保証件数及び被保証物件の年間賃借料は以下のとおりであります。

氏名	被保証件数 (平成20年3月31日)	年間対象賃借料 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
米山 久	13件	174,373千円

第8期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

（ア）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱セブンワーク	東京都立川市	31,000	流通業	間接 100.0	店舗資産の賃貸 店員の兼任	店舗の賃貸	12,426	-	-
							資金の貸付 利息の受払	35,000 1,076	貸付金	35,000
子会社	㈲エー・ピーファーム	宮崎県日南市	3,000	生産業	間接 66.7	食材の仕入 店員の兼任	地鶏の仕入	-	前渡金	14,397

（イ）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	米山 久	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 96.0	債務被保証	当社借入契約の債務被保証 3	692,679	-	-
							当社リース契約の債務被保証 3	57,519	-	-
							当社不動産賃貸借契約の債務被保証 4	-	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 貸付取引については、弊社の資金調達金利を参考に決定しております。
- 仕入及び賃貸取引は、第三者取引と同様の条件で、一般取引条件と同様に決定しております。
- 当社は銀行借入及びリース取引に対して、主要株主兼代表取締役社長である米山久より債務保証を受けております。なお保証料等の支払は行っておりません。
- 当社は店舗不動産等の賃借に対して、主要株主兼代表取締役社長である米山久より債務保証を受けております。なお保証料等の支払は行っておりません。また被保証件数及び被保証物件の年間賃借料は以下のとおりであります。

氏名	被保証件数 (平成21年3月31日)	年間対象賃借料 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
米山 久	18件	228,808千円

第9期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

（ア）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱セブンワーク	東京都立川市	31,000	流通業	間接 100.0	店舗資産の賃貸 役員の兼任	店舗の賃貸	15,894	-	-
							資金の貸付 利息の受払	35,000 1,049	貸付金	35,000
子会社	(有)エー・ピーファーム	宮崎県日南市	3,000	生産業	間接 100.0	食材の仕入 役員の兼任	地鶏の仕入	3,605	前渡金	14,397

（イ）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	米山 久	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 93.0	債務被保証	当社借入契約の債務被保証 3	865,261	-	-
							当社リース契約の債務被保証 3	62,819	-	-
							当社不動産賃借契約の債務被保証 4	-	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 貸付取引については、弊社の資金調達金利を参考に決定しております。
- 仕入及び賃貸取引は、第三者取引と同様の条件で、一般取引条件と同様に決定しております。
- 当社は銀行借入及びリース取引に対して、主要株主兼代表取締役社長である米山久より債務保証を受けております。なお保証料等の支払は行っておりません。
- 当社は店舗不動産等の賃借に対して、主要株主兼代表取締役社長である米山久より債務保証を受けております。なお保証料等の支払は行っておりません。また被保証件数及び被保証物件の年間賃借料は以下のとおりであります。

氏名	被保証件数 (平成22年3月31日)	年間対象賃借料 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
米山 久	28件	312,737千円

(1株当たり情報)

項目	第7期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第8期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第9期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	11,679円90銭	18,779円68銭	32,485円31銭
1株当たり当期純利益金額	4,728円09銭	7,099円78銭	13,705円63銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	第7期 (平成20年3月31日)	第8期 (平成21年3月31日)	第9期 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	46,719	75,118	129,941
普通株式に係る純資産額(千円)	46,719	75,118	129,941
普通株式の発行済株式数(千株)	4	4	4
普通株式の自己株式数(千株)	-	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	4	4	4

2 1株当たり当期純利益金額

項目	第7期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第8期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第9期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	18,912	28,399	54,822
普通株式に係る当期純利益(千円)	18,912	28,399	54,822
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	4	4	4

(重要な後発事象)

第7期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

第8期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第9期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成23年1月5日	米山 久	東京都港区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	MTRインベストメント(株)代表取締役 米山 久	東京都八王子市元八王子町2丁目1100番7	特別利害関係者等(当社の代表取締役により株式の過半数を所有されている会社、大株主上位10名)	500	12,500,000 (25,000)	所有者の事情による
平成23年1月5日	米山 久	東京都港区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	米山 順子	東京都港区	特別利害関係者等(当社代表取締役の配偶者、大株主上位10名)、当社の従業員	80	2,000,000 (25,000)	幹部社員に対するインセンティブ
平成23年1月5日	米山 久	東京都港区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	吉野 勝己	東京都港区	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	70	1,750,000 (25,000)	役員に対するインセンティブ
平成23年1月5日	米山 久	東京都港区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	大久保 伸隆	東京都江戸川区	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社の従業員	60	1,500,000 (25,000)	幹部社員に対するインセンティブ
平成23年1月5日	米山 久	東京都港区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	近藤 克明	宮崎県日南市	特別利害関係者等(当社子会社役員、大株主上位10名)	20	500,000 (25,000)	子会社役員に対するインセンティブ
平成23年1月5日	米山 久	東京都港区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	上田 憲行	千葉県市川市	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社の従業員	20	500,000 (25,000)	幹部社員に対するインセンティブ
平成23年1月5日	米山 久	東京都港区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	高瀬 久夫	千葉県松戸市	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社の従業員	20	500,000 (25,000)	幹部社員に対するインセンティブ
平成23年1月5日	米山 久	東京都港区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	井上 貴之	東京都中央区	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社の従業員	20	500,000 (25,000)	幹部社員に対するインセンティブ
平成23年1月5日	米山 久	東京都港区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	鈴木 重尚	宮崎県日南市	—	20	500,000 (25,000)	所有者の事情による
平成23年1月5日	米山 久	東京都港区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	金子 貢司	東京都八王子市	—	20	500,000 (25,000)	所有者の事情による
平成23年1月5日	米山 久	東京都港区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	米山 龍治	東京都八王子市	特別利害関係者等(当社代表取締役の二親等内の血族)	20	500,000 (25,000)	所有者の事情による
平成23年1月5日	米山 久	東京都港区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	米山 忠	山梨県甲府市	特別利害関係者等(当社代表取締役の二親等内の血族)	20	500,000 (25,000)	所有者の事情による
平成23年1月5日	米山 久	東京都港区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	里見 英子	東京都杉並区	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社の従業員	20	500,000 (25,000)	幹部社員に対するインセンティブ

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成23年7月10日	川俣 雄二	東京都中央区	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社の従業員	森尾 太一	神奈川県川崎市高津区	当社の従業員	800	480,000(600)	所有者の事情による
平成23年7月10日	齋藤 章彦	神奈川県川崎市幸区	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社の従業員	中井 努	東京都品川区	当社の従業員	800	480,000(600)	所有者の事情による
平成23年7月10日	松岡 庸一郎	神奈川県藤沢市	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社の従業員	岡田 英樹	東京都中野区	当社の従業員	800	480,000(600)	所有者の事情による
平成23年12月1日	松岡 庸一郎	神奈川県藤沢市	当社の従業員	大久保 伸隆	東京都港区	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	1,200	720,000(600)	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1において同じ）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成22年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則本則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 平成23年3月1日開催の取締役会決議により、平成23年3月1日付で普通株式1株につき100株、平成24年6月7日開催の取締役会決議により、平成24年6月27日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、上記移動株数及び単価は株式分割前の移動株数及び単価で記載しております。

第 2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式
発行年月日	平成24年 3 月27日
種類	普通株式
発行数	8,850株
発行価格	2,000円
資本組入額	1,000円
発行価額の総額	17,700,000円
資本組入額の総額	8,850,000円
発行方法	第三者割当
保有期間等に関する確約	(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、新規上場申請日直前事業年度の末日は、平成24年 3 月31日であります。
2. 同施行規則第255条第 1 項第 1 号の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当を受けた日から上場日以後 6 ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後 1 年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後 1 年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
3. 発行価額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

2 【取得者の概況】

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
エー・ピーカンパニー 従業員持株会 理事長 上田憲行	東京都港区赤坂2丁目17 番22号 赤坂ツインタ ワー東館18階		7,350	14,700,000 (2,000)	従業員持株会
前田 仁	北海道札幌市中央区	会社役員	500	1,000,000 (2,000)	取引先の役員
黒崎 仁	東京都世田谷区	会社役員	500	1,000,000 (2,000)	取引先の役員
野村 卓洋	東京都世田谷区	会社役員	500	1,000,000 (2,000)	取引先の役員

(注) 平成24年6月7日開催の取締役会決議により平成24年6月27日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の割当株数及び単価で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有 株式数 の割合(%)
米山 久 1, 6	東京都目黒区	1,415,000	69.22
MTRインベストメント(株) 5, 6	東京都八王子市元八王子町2丁目1100番7	250,000	12.23
吉野 勝己 2, 3, 6	東京都港区	75,000	3.67
大久保 伸隆 2, 6	東京都港区	46,000	2.25
野本 良平 2, 3, 6	千葉県習志野市	40,000	1.96
里見 順子 2, 6	東京都港区	40,000	1.96
エー・ピーカンパニー従業員 持株会 6	東京都港区赤坂2丁目17番22号 赤坂ツインタワー東 館18階	36,750	1.80
天野 裕人 6, 7	東京都世田谷区	10,000	0.49
綱嶋 恭介 6, 7	東京都渋谷区	10,000	0.49
里見 英子 4, 6, 7	東京都目黒区	10,000	0.49
近藤 克明 3, 6	宮崎県日南市	10,000	0.49

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有 株式数 の割合(%)
上田 憲行 6,7	千葉県市川市	10,000	0.49
高瀬 久夫 6,7	千葉県松戸市	10,000	0.49
井上 貴之 6,7	東京都江東区	10,000	0.49
鈴木 重尚 6,8	宮崎県日南市	10,000	0.49
金子 貢司 6,8	東京都八王子市	10,000	0.49
米山 龍治 4,6	東京都八王子市	10,000	0.49
米山 忠 4,6	山梨県甲府市	10,000	0.49
川俣 雄二 2	東京都中央区	6,000	0.29
齋藤 章彦 7	神奈川県川崎市幸区	6,000	0.29
中井 努 7	東京都港区	4,000	0.20
森尾 太一 7	神奈川県川崎市高津区	4,000	0.20
岡田 英樹 7	東京都中野区	4,000	0.20
前田 仁 8	北海道札幌市中央区	2,500	0.12
黒崎 仁 8	東京都世田谷区	2,500	0.12
野村 卓洋 8	東京都世田谷区	2,500	0.12
計		2,044,250	100.00

(注) 1. 特別利害関係者等（当社代表取締役社長）

2. 特別利害関係者等（当社取締役）

3. 特別利害関係者等（当社子会社の役員）

4. 特別利害関係者等（当社取締役の二親等内血族）

5. 特別利害関係者等（当社代表取締役により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社）

6. 特別利害関係者等（大株主上位10名）

7. 当社の従業員

8. 取引先の役員

9. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成24年 8 月20日

株式会社エー・ピーカンパニー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾 関 純

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・ピーカンパニーの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エー・ピーカンパニー及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 8 月20日

株式会社エー・ピーカンパニー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 尾 関 純
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阿 部 博
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・ピーカンパニーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エー・ピーカンパニー及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月20日

株式会社エー・ピーカンパニー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾 関 純

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・ピーカンパニーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エー・ピーカンパニー及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 8 月20日

株式会社エー・ピーカンパニー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 尾 関 純
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阿 部 博
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・ピーカンパニーの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エー・ピーカンパニーの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 8 月20日

株式会社エー・ピーカンパニー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 尾 関 純
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阿 部 博
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・ピーカンパニーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エー・ピーカンパニーの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。